

# 平成20年第7回佐渡市議会定例会会議録（第5号）

平成20年12月11日（木曜日）

## 議事日程（第5号）

平成20年12月11日（木）午前10時00分開議

### 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員（27名）

1番	松本正勝	君	2番	中川直美	君
4番	臼杵克身	君	5番	金田淳一	君
6番	浜田正敏	君	7番	廣瀬擁	君
8番	小田純一	君	9番	小杉邦男	君
10番	大桃一浩	君	11番	中川隆一	君
12番	岩崎隆寿	君	13番	中村良夫	君
14番	若林直樹	君	15番	田中文夫	君
16番	金子健治	君	17番	村川四郎	君
18番	佐藤孝	君	19番	金光英晴	君
20番	猪股文彦	君	21番	川上龍一	君
22番	本間千佳子	君	23番	金子克己	君
24番	根岸勇雄	君	25番	近藤和義	君
26番	祝優雄	君	27番	加賀博昭	君
28番	竹内道廣	君			

#### 欠席議員（1名）

3番 中村剛一 君

#### 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎	君	副市長	親松東一	君
副市長	甲斐元也	君	会計管理者	本間道子	君
総務部長	齋藤英夫	君	企画財政長	齋藤元彦	君
市民環境部長	金子優	君	産業観光部長	佐々木正雄	君

建設部長	田 畑 孝 雄 君	総務部長 (総務課)	本 間 進 治 君
企画財政部長 (財政課)	山 本 充 彦 君	市民環境部長 (市民共・環境課)	木 下 良 則 君
福祉保健部長 (社会福祉課)	樋 口 賢 二 君	産業観光部長 (農業振興課)	金 子 晴 夫 君
建設部長 (建設課)	渡 邊 正 人 君	教 育 長	渡 邊 剛 忠 君
教育次長	藤 井 武 雄 君	消 防 長	加 藤 貴 一 君
企画財政部 契約検査長	安 藤 理 策 君	企画財政部 交通政策長	伊 藤 俊 之 君
企画財政部 情報政策長	小 橋 敏 膺 君	市民環境部長 (税務課)	高 津 啓 介 君
福祉保健部 高齢福祉課	佐 藤 一 郎 君	福祉保健部 保健医療課	曾 我 久 男 君
産業観光部長 (観光課)	田 川 和 信 君	産業観光部長 (商工課)	佐々木 武 敏 君
教育委員会 生涯学習課	平 間 俊 雄 君		

事務局職員出席者

事務局長	山 田 富 巳 夫 君	事務局次長	池 昌 映 君
議事調査係	中 川 雅 史 君	議事係	谷 川 直 樹 君

午前10時00分 開議

○議長（竹内道廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は27名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（竹内道廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

順位に従いまして、廣瀬擁君の一般質問を許します。

廣瀬擁君。

〔7番 廣瀬 擁君登壇〕

○7番（廣瀬 擁君） おはようございます。けさ早くからノーベル賞の授与式がありました。日本人の3人の方の晴れがましい姿を見まして、大変誇りを感じました。

それでは、4日目、頭のさえている朝一番の一般質問の時間をいただきました。明快にやりたいと思っておりますので、皆様方のご協力をお願いいたします。米国のサブプライムローンの金融危機に端を発した世界的な景気後退、急降下するだけのジェットコースターのようなと形容される東京株式市場の株価は、9月15日の米証券大手、リーマン・ブラザーズの経営破綻を機に下げ幅を加速、一気に8,000円台に突入、5年半ぶりの安値となってしまいました。さらに、急激な円高も進行し、原材料高に苦しんでいた国内メーカーにとっては追い打ちをかけられた形で、受注の減少で輸出を引っ張ってきた自動車業界は新車の販売台数の落ち込み、国内消費の低迷から雇用情勢も急激な悪化を受け、不正規労働者の解雇と優良企業の業績の下方修正が続き、実体経済に大きな影響が出ている経済状況の歳末であります。

御多分に漏れず本土の経済がそのまま地方に流れてくるのは、周知の事実であります。佐渡経済も日ごとに厳しさが伝わってきます。そんな中、先般11月19日開催の臨時議会において、地域活性化・緊急安心実現総合対策として総額5億8,000万円の補正が組まれましたが、その中で商工振興事業、プレミアム商品券発行1,100万円についてであります。この広い佐渡島において、対象商店数2,500店舗、1億円の発行額は使用期間4カ月で1店舗平均4万円、1カ月にすれば平均1万円というわずかな配分でしかありません。事業者にしてみても、先払いで10%の還元ではそんなに買いだめをしたいプレミアムではないと考えるが、算定根拠をお尋ねします。

また、資金貸付事業、信用保証協会保証料補助金増250万円とあるが、19年度決算審査の各種金融機関の貸し出し実績を見ると使いやすい貸付事業ではないような実態であるが、どのようにとらえているのか、佐渡市の実体経済を見たときもう一工夫が必要と考えます。

銀バスに揺られ、のどかな佐渡島めぐりを楽しむロマンは過去の物語に終わってしまったのか、島内を走る路線バスはどれを見ても空バスが目立つ。たまに見る満員バスは、登下校の学生を乗せた時間帯のみ。安い料金で使いやすいダイヤ編成が一番の解決策、交通弱者は高齢者や障害を持つ方々と子供たちであります。病院通いや通学が利用目的の大半と考えます。

ひろせ資料NO1をごらんいただければわかるとおり、平成18年度は1億8,798万9,000円が19年度決算においては2億933万2,000円である。利用人数においても、ひろせ資料NO2のとおり年々減少傾向が続

く現況であります。早急に対策が必要と考えます。交通政策課においては、地域公共交通活性化協議会の中で目下検討中とのことであるが、急激に進む少子高齢化による利用者減で補助率アップは必至の状況と考えます。変化を求めず、今のままでよしとする業界体質の補助金に甘んじ、自助努力をせず、島内交通一事業者の独占にゆだねるばかりでは改革は無理と感じます。NPOや民間団体の路線参入の検討が必要と考えるが、検討されているのかをお尋ねいたします。

また、平成9年から実施されてきた両津地区の福祉バスの廃止に向けた社会実験が12月1日から実施されたが、きょうまでの現状分析をお尋ねします。長年実施してきたサービスを打ち切ることの難しさは、大変な英断が必要と考えるが、税金が偏った地域のみ利益に配分される現況は、この際きっぱりと廃止すべきと考える。

あわせて、相川病院患者輸送バスの現況と今後の対策についてもお尋ねいたします。相川病院の改革プランにも影響する問題でもあり、この問題は慎重な対応が求められることと考えます。

市長の政治目標でもあり、今年度の最重要施策であったトキ放鳥と佐渡金銀山の世界遺産登録も暫定リスト入りで、市長の施策の念願がかなった本年度の佐渡観光であったと理解しているが、一向に上昇気流に乗れない佐渡観光をどのようにしたいのか、観光施策の方向性が見えてこない。トキ放鳥効果か、7月から10月の観光客の入り込みが昨年比を若干上回り、全体で99%まで追いついてきたことは、小木航路1便体制の中で健闘していると評価するが、観光復興への序奏とは考えられない。販売目標を達成するには戦略、戦術を駆使せよとよく言う言葉があるが、佐渡観光客増を考えると、戦略すなわち方針、戦術イコール方法は確かなのか。

国内の観光のライバルはどこなのか、観光客の相手は男性なのか女性なのか、個人客かグループ客か、年齢層はどうか、関東方面か関西のお客さんか客層をきちっとわかっているのか。地域の客のオーダーは、関西と関東では大きく違う認識は把握しているのか。大阪では圧倒的に肉は牛、東京は豚、赤みそに白みそ、粉文化にスープ文化、関西のうどんに関東のそばと大きく違うが、そのあたりの研究はできているのか。佐渡に到着、最初のお昼が刺身定食、観光の後旅館に入って夕食のおぜんも同じ魚の刺身がメインではうなずけない。同じ魚料理でも、フランス風、スペイン風、イタリア風、中華といろいろある。周囲が海なら海藻も食材としてもっと利用できるはずであります。非日常を求めての旅なら優しさに抱かれた自然の食材、自然の宿の雰囲気、低農薬の山里の食材で女性に喜ばれる、女性にターゲットを絞った観光、ディスカバリージャパンではないが、20代から30代の女性に愛される佐渡観光の島づくりを提言したい。

大勢の観光コンサルタントの話を聞いたところ、佐渡のイメージカラーはグレーか茶色と圧倒的に暗いイメージが返ってきます。金山にまつわる時代劇の佐渡奉行や島流しのイメージがインプットされているものと見えるが、佐渡のカラーを優しい女性に愛されるイメージカラーに変えることも大切なことと考える。色には科学があると奈良女子大の先生が書いた著書を読んだことがあるが、明るいピンクのテーブルクロスで会議をすればよいアイデアが出るし、病院の手術室のカーテンはグリーンであります。寝室のカーテンは、ブルー系だと深い眠りに入れる。一番落ちつく壁の色は薄いサーモンピンク、食事はオレンジ色のテーブルクロスだと食欲が増すなど、切りがない。この際、佐渡のイメージカラーから考え直し、島人一人一人が観光大使であることを自覚することも大切と考えます。

来年、2009年は新潟県の観光振興にとってはまたとないチャンスOfYearであると言われます。県内を舞台とするNHK大河ドラマ「天地人」の放映、トキめき新潟国体の開催、JRなどを中心としたdestinationキャンペーン、うまさぎっしり新潟の開催が予定されています。本年10月には観光庁が発足、観光振興を地域活性化につなげようと全国がしのぎを削る中、新潟県は来年を大観光年と位置づけ、観光立県の取り組みを本格化させている。

そんな中で、佐渡市の来年度観光の重点施策はどのように考えているのかを尋ねます。バブル期全盛時代、ある観光地では団体客以外はお客様ではない。団体客でも女性客が多いと断っていた。なぜなら酒を飲まないからであります。2次会もゲームも土産までも館内で抱え込み、町なかに出さず、翌朝バスに乗せて送り出していた。こんなことで対応が遅れた分、今苦しんでいる。佐渡はこんなことはないと思いたいが、これからは地域資源を再発見して磨き、どう生かしていくか、地域住民をどう巻き込んでいくか、地域同士、官と民、農業など他産業とどのように連携していくかが改めて問われ、その仕掛けが求められると考えます。

次に、重点施策やイベント予算の策定手順については、どのようにして決められているのかをお尋ねします。佐渡市におけるイベント行政については、再三指摘してきたにもかかわらずプロの興業に多額の補助金をつけて観光イベントだと開き直っていることで、地域でこれまで大切に育ててきたイベントが予算不足のためずたずたに壊されてしまったことも見逃せない。また、イベントに対する職員意識も、これからは民間へ移行するといった理由で佐渡市の補助事業であるにもかかわらずはしごを外したり、イベントによっては足元を見て協力の度合いが違ったりと、担当職員が気に入らないイベントに対しては意図的に衰退させてきたように感じます。

中でも、役職上権限を持った職員が独断で観光イベントを地域イベントに変更し、なぜそうなのかとの問いに証拠が残るから理由は言えないと開き直り、当時の課長と口裏を合わせ偽証答弁をしたことは悔やんでも悔やみ切れないものがあり、絶対に許しがたいものであるという団体もあることを申し添えます。このような失敗をしないためにも、ぜひ今後の方針としては、予算を削減するにしてもイベントを盛り上げるようにある程度行政指導できる体制が必要であります。なぜなら、補助事業も立派な佐渡市の事業であり、民間に失敗をさせて予算を削っているのは行政として適切な方法ではないと考えるからであります。佐渡市は、プロの興業に対して観光イベントとして位置づけ、多額の補助金を出している全国にも珍しい自治体でもあるが、どの自治体も視察に来ないところを見ると、余りにもばかっているからだと考えます。このような過保護のイベントに補助し続けるのは、極めて異常ではないかと考えます。

最後になりましたが、佐渡市の職員体質についてであります。12月ともなれば来年度の人事配置や予算配分も大方のめどはつけなければならぬ時期であります。最近市長の意思や施策が職員に正しく伝わっているのか、また職員の声が素直に市長に届くシステムが整っているのか疑問を感じる点が多々あります。決算審査においても、幹部職員がすっかりかわってしまい、19年度実績の事業説明を求めても的を外した答弁ができない状態であります。余りにも部長や課長、補佐の職員異動が目まぐるしく、また一部地区の幹部職員に偏り過ぎているというふうに感ずるが、どうなのか。

条例運用にしても、意図的と思われる独自の運用の契約書の作成で特異な基金運用と条例違反が見られるが、市長の出身地区であるだけに行政の不正行為は許されるべきではない。本年度まで3月議会が終わ

らなければ一般には公表できないという仕組みを巧みに利用し、年度末ぎりぎりになってから支所の人員の大幅削減を市民に周知させ、また人事異動も同様に年度末ぎりぎりであったため、職員も市民も戸惑っている中、今年度から始まった後期高齢者医療等4月から支所の窓口はパニックと化していたが、どうやら持ち直したような気がいたします。しかしながら、こういう事態を予測したのかしないのか、このような組織体制をつくった本庁の執行部と年度末に組織体制と人事を発表した張本人は、何の責任もとらず高見の見物で、このようなパニック状態を見て住民サービスの低下という苦情があれば支所長を呼び出して注意を与えるという、管理能力がゼロに等しいと思われる手腕を発揮してしまったのは、まことに残念であります。

これ以上高野市長に恥をかかせないためにも、管理能力のない部長においては自主的にやめていただくよう佐渡市のためにお願いを申し上げます。このような職員が部長をやっているから、部長制は必要がないと言われるのです。9月議会においては、ガソリンの高騰で現場を見てほしいと同僚議員から再三質問したにもかかわらず、支所任せで最後の最後まで現場を見ろとは言わなかった部長がいたが、どうも部長の能力にそれぞれ格差があり過ぎるような気がしてならない。部長制を用いるならリコール制をどんどん導入し、能力がないと判断された部長は積極的に降格させるシステムをつくらなければならない。そうでなければその下で働く職員はたまったものではない。

部長として居座り続けることで佐渡市においてはかなりのマイナスであると考えているが、若手育成も早急に進めてほしい。市長は、国から若い部長を招請しているが、イベントの中身もわからないまま観光イベントなどと公私混同したような発言をし、混乱を招くような部長を招請するよりは、人事と組織運営とそれに強い総務部長を招請すべきと考えるが、市長の見解をお尋ねいたします。

きょうは朝一番からかなりきつい批判めいたことを申し上げたが、何くそという奮起を期待してのことです。反論するに足る成果を上げてくれれば何も言うことはない。さらなる努力を期待して、第1回目の質問を終えます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。廣瀬擁議員の最初の質問にお答えしていきたいというふうに思います。

最初に、プレミアム商品券の発行につきまして質問がありました。本間議員の質問の中でも答弁したとおりでございますが、その中でも資金貸付事業における信用保証料補給金と各金融機関の貸付実態、この質問がプラスされておりましたので、これにつきまして産業観光部長から説明をさせたいというふうに思います。

路線バスの補助金が2億を超したということで、現在法に基づいて法定協で地域公共交通活性化協議会が動き出しております。その中で、いろいろ今年度から実証実験をやろうということで、ご存じのように非常に高齢化した地域が買い物にもなかなか行けないと、バスの不便さ、あるいは料金が高いということもありまして、それをできるだけ公平に、かつまた低廉な、そして便利な、あるいは今までの路線にかかわらず島内全域にハンディのないようにしたいということで、まず第一歩が福祉バスと病院バスというこ

とでございましたが、とりあえず両津の福祉バスから実験が開始されております。この内容につきましては、福祉保健副部長から説明をさせたいというふうに思っております。

NPOの参入等の検討ですが、この協議会の調査の結果、そういうことが必要であれば当然参入もということでございますが、現在は新潟交通の今までのネットをできるだけ使う、かつまた新しい路線につきまして必要であればそういう可能性も探るということで検討しております。

佐渡観光につきましては、今おっしゃられたようないろんなイベントが来年は山ほどあります。ことしは特に前半が佐渡汽船の時間が確定しなかったということがありまして、非常にハンディがあるのですが、着実にふえ始めております。ただ、本物かどうかは、単なるトキの放鳥だけ、あるいは世界遺産の暫定登録だけでふえるものでもございません。特に世界遺産暫定登録は、これからまだ山、坂ございます。1つずつそれによって町並みやあるいは遺産の定義づけ、あるいは発掘等位置づけをしっかりとしないと、なかなか見ていただけるという形にはなりづらいというふうに思います。

いろんな点を検討しながらやっていきたいのですが、1つ観光も大きく変わってきました。2014年には新幹線の金沢延伸も目前でございます。広いエリアがライバル同士であると同時に面観光の非常に重要なお互いの補完する施設同士であるという位置づけがございますし、おっしゃられたように佐渡のイメージをどう変えていくかということが非常に大事だろうというふうに思います。一部おっしゃられましたけれども、演歌ばかりではうまくいかぬだろうと。幸いなことに、トキやあるいは海府の原始林もございます。あるいは、世界遺産登録の各今までの金銀山の施設についても、持っていく方によっては1つのイメージでくれるかもしれません。全体を見直しながら観光協会と協働しながらやっていきたいというふうに思っているところです。詳細は産業観光部長から説明させます。

それから、佐渡市の職員体質についていろいろご批判をいただきました。施策の伝達や職員からの意思、意見の問い合わせについては、おっしゃるとおりなかなか思うようにいかないところもございます。しかしながら、部長制も3年目に入り、それぞれに部長なりの徐々に、皆さん方の評価とはまた別に我々も部内掌握への可能性が大きくなってきているというふうに感じておりますし、覚悟のほども本人たちから十分聞いております。今までの旧市町村の尾を引きずらずに、自らがこの佐渡をどう変えていくかということに積極的に参画してもらうという教育をしているつもりでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

まず、プレミアム商品券に関してですが、根拠といいますか、効果ということでございますが、これにつきましてはさきの補正予算でお願いしたところですが、一応経済的な効果は販売額の1.6倍、1億8,000万程度の経済効果、これ佐渡市の産業連関表で試算したところでございます。を考えております。

また、県下でも似たような制度が発足しておりますが、佐渡につきましてはそんな中でも早いほうだと、上げさせてもらったということで、三条さんあたりにつきましてはこれは水害復興で3年間実施しているという例がございます。

あと、信用保証料の関係でございます。資金貸付事業における信用保証料と金融機関の貸付実態という

ことで説明させていただきますが、資金貸付事業における信用保証料補給金と各金融機関の貸付実態ですが、まず信用保証料補給金ですけれども、これにつきましては11月20日現在の支出総額について産業育成資金、これは県と市が預託をする部分ですが、17件で128万9,971円、産業振興資金が17件で117万4,203円となっており、制度資金の金融機関別ですが、11月30日現在につきましては第四さんが申し込み数7件で4,100万、北越さんが2件で1,500万、大光さんが6件で2,300万、縣信用組合が7件で1,644万、新潟大栄信用組合が1件で1,000万で、合計23件、1億544万円となっております。

次に、産業振興資金でございますが、第四銀行が7件、2,770万、北越銀行が5件で2,270万、大光銀行が8件で2,700万、新潟大栄信用組合が4件で3,000万となりまして、合計で24件、1億740万円ということになります。

次に、観光関係でございますが、重点施策やイベント予算の策定手順ということになります。施策の検討につきましては、これは市全体で実施しております事務事業のすべてを各課で評価し、庁内に設置しております行政改革推進本部において拡大、縮小等の方向性が検討され、今現在来年度予算の編成を行っているところでございます。また、短中期的な政策事業につきましては、各部の提案、企画案を企画財政部がまとめまして、市長の施策として予算に反映させる方式で今実施しております。

そこで、産業観光における地域観光イベント補助金につきましては、この事務事業評価を踏まえまして、各イベントの実施主体と事前協議を11月11日から26日までにおいて、観光協会及び産業観光部だけではなくて関係する部課の庁内部署もありますので、この立ち会いのもとにイベントのヒアリングを実施しました。

あと、ちょっと佐渡観光の分析といいますか、内容について若干どこを向いているのかというのがありましたので、それについてお答えしたいと思います。これは平成17年の財団法人日本交通公社、ちょっと古いのですが、近々の資料がないものですから、あと日本政策投資銀行がまとめた佐渡観光の傾向でございますが、まず佐渡観光男女の割合については、女性が52.3%で若干高いと、あと年齢層につきましては50歳代以上が多いと、若年の30、40歳代は弱いというような数字が出ております。また、観光の形態ですが、全国的に低下傾向にあるパッケージツアーが7割を占めているというようなことになっております。あと、そういう面から今後ある程度三、四十代の女性をターゲットとしたメニューも探していく必要があるのかなということになります。あと、やはり圧倒的に関東圏が多いということになります。これについてはこの後北陸新幹線等の問題がありますが、やはり当面は関東圏が主力になろうというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

12月1日から開始をいたしました社会実験についてでありますけれども、現在207人の方々に利用券を交付をさせていただいております。12月1日から始めまして10日ほどたつわけですけれども、1日から5日間、1週間の間、先週1週間の間ですけれども、利用券の利用の状況ですけれども、延べ71枚でありました。福祉バスの場合には、曜日とそれから時間が限定をされておりましたけれども、今回開始後1週



間の状況を見ますと、利用される曜日、それから時間とも分散されております。利用者の方が都合のよいときに利用していただけるようになったのだらうというふうに考えております。今後、一部の利用区間を延長いたしましたし、都合のよい曜日や時間を利用できる、そういう利便性が地域に浸透すればさらに利用は広がると、利用していただけるものというふうに考えております。

また、路線バスにご乗車の皆様にきめ細かな対応と質の高いサービスが提供できるように、バスの運転員が介護研修等の受講ができるように新潟交通に要請をしているところです。

それから、相川病院の患者輸送バスについてでございますけれども、これにつきましては外来収入の減少が予想されることもありますので、今回の社会実験には含めませんでした。運行経費につきましては、新年度から病院事業を全部適用にする予定でありますので、その病院事業会計で計上するようにしたいというふうに考えております。

今後佐渡市が目指します新しい公共交通システムに切りかえるなど、運行形態の見直しの検討は続けていきたいというふうに考えております。

それから、この場をおかりいたしまして、私の答弁でお答えした数字に誤りがありましたので、訂正をさせていただきたいと思えます。一昨日の中村議員の説明にお答えをいたしまして、福祉バスから社会実験に切りかえた際に対象外となった方の人数を「217人」というふうに申し上げましたけれども、「169人」が正しい数字でしたので、訂正をさせていただきたいと思えます。(該当箇所について訂正済) 申しわけありませんでした。

なお、この169人のうちには常時通院者などが含まれているわけですが、社会実験の対象者であります65歳以上のひとり暮らしの高齢の方、それから75歳以上の高齢者のみ世帯の方、障害者などが多くこの通院者の中にも含まれておりますので、それらを参考といたしまして社会実験の対象者を選定させていただいたということでご理解をいただきたいと思えます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 一部ご答弁をいただかなかった部分もありますが、再質問でやらせていただきます。

火曜日の日の夜、私のメールにこんな文章が入っておりました。毎議会ごとにテレビでの一般質問を見させていただいています。佐渡市になって数年、私どもの期待とは裏腹に一向に明るい未来への展望がないように見えます。議会では次々と質問に立つ議員さんたちがそれなりに勉強なさったと見える内容を一生懸命質問しておられるようですが、それに答える市長さん、部長さん、課長さんなどのお答えがどうもぬらりくらりしていて、肩透かしのように見えることが多く、見ていていらいらしてきます。私ども庶民の代表としてそれなりに体を張って質問席に立っている議員さん方の問いに答えるほうも、もう少し真摯に誠意を持って庶民にもわかりやすい形で答えていただきたいし、佐渡という大きな船を動かす力強さと行動力を行政の方々に持っていただきたいと切に思います。50代女性と、こういう。市長、これについてどう思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにこれだけ広いということは、いろんな多様な複雑な問題を抱えております。

皆さん方は地域の代表でもありますし、一定の地域の利益をしっかりと主張されると、これは当たり前のことなのですが、我々とするそれを全佐渡で本当に酌み上げられるかどうかの検討もしなければいかぬということで、検討しますとか、住民の方々だとある意味でははっきりしないのではないかということがあると思うのです。そういう意味で、あらかじめご意見等は通告もあってわかるのですが、できるだけ詳しくおっしゃっていただいて、あるいは答えやすいような仕組みといたしますか、その中に我々もぜひ真剣にそれをお答えしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） しっかりとお答えいただきたいと思います。市民は皆さん方の施策を期待しておりますので、しっかりと答えていただきたいと思います。

それでは、順序に従いましてプレミアム商品券について、まず発行するに当たりまして昨年の経済を100とした場合、現在の佐渡市の経済指数はどのくらいにとらえて考えたのか、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

昨年を100としてことしの指数はということでございますが、しっかりした指数計算等は数字についてはお示しできませんけれども、県内の経済概況、9月から11月分の発表では9月の県内景気動向は2カ月連続で下向いております。個人消費、住宅、設備投資、工業生産、雇用面も後退しているということでございますので、佐渡市においても非常に厳しい状況であると認識してございます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 先ほど部長のあれで経済効果は1.6倍ぐらいを想定して考えているということでありますから、非常に皆さん方期待する面はたくさんございますが、このプレミアム商品券発行に際して私は先進地の研究をされたと思うのですね。そのモデルは一応どこに想定をして考えたのか。

それと、県内では三条市と聖籠町がそれぞれに発行する予定であります。それで、他市の場合は15%のプレミアムであるが、なぜ佐渡市は10%にしたのか、その辺のところをちょっと説明をいただきたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

これにつきましては、板橋区あたりでも実施されておりましたし、県内でも三条市さんはこれは先ほども言いましたが、水害でことし3年目という実施でございます。これもやはりパーセントを15%とかという数字になっておりますけれども、果たして15%がいいのか10%がいいのかというあたりの議論はさせていただきます。ただ、細かい部分でいろいろ大型店との兼ね合いとかという部分を検討した結果、10%という形で落ちついたということでございます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 当然行政の考えることですから、市民の皆さん方の利益と商店の景気浮揚策も考えてのことだと思うのです。消費税が5%あるわけですから、10%のプレミアムでも5%にしかならない。他市は、それを加味して15%というふうに割り出しているのですが、その辺のところの配慮はあったのか

どうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

消費税5%というのにつきましては、もちろんそうでございますし、ただその率につきまして果たして15がいいのか10がいいのかという部分では、やはり1割というのがわかりやすい数字であろうということで10%ということにさせてもらいましたし、また10%のプレミアムにつきましては地元の中小商店に使えるような形で400店限定の消費ということで、これによりまして、しかも短期間に来年3月までに実施するというので、年末年始商戦にも間に合うということで急遽補正をお願いした経緯でございます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 私は、これ提案したときに商店の方がもっと喜ぶような、月末の換金がスムーズになるようにという願いをしたつもりでおります。佐渡市のプレミアム商品券の発行要綱を見ますと、15日に締め切って月末に銀行振り込みをすると、こういうことでございます。ところが、12月の18日から発売になりますが、例えばクリスマス商戦、一番年末商戦でお金が必要なときに商店ではこの商品券を使われるとお金に換金できない、トキめき商品券の場合は。わずか10日間でおっしゃるかもしれませんが、年末のその10日間は民間でもボーナスが出ますから、購買力がぐんと上がってくるのです。今までは例えばクリスマスケーキを売る、あるいはクリスマスプレゼントを買ったときに、商品券がありませんでしたからキャッシュで買ったものが、今度は商品券で購入された場合、月末のお金にならない。これでは私は非常に商店にとっては魅力がなくなってしまう。こういう点で、まだ時間がありますが、12月だけ特別な措置をとる気持ちがあるかどうか、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

ただいまの件につきましては、これは連合商工会が事業主体でお願いしてございますので、そこらと相談をさせていただきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） これは現場をやっぱり見てもらうと、こういうことは商人にとっては切実な問題であるだけに、私はもっともっと調査してから対応していただきたい。

聖籠町の場合は、まとまった段階で持参すればいつでも現金にかえるという、こういうシステムをとっているのです。非常に商店に対しても思いやりがあるように思うのです。聖籠町は総額2億円です。商工会の加盟団体が大体570店、商工業も入れてですが、物販のお店が200軒ほどあるそうでございます。それで、加盟店は大体100軒、そうすると1店当たり200万の商品券取り扱い量なのです。そのくらいメリットのある商品券を発行しているだけに、せつかくやるならそのくらいの規模が欲しかったなと、こう思うのです。次に生かすべくその辺のところは考慮があるのかどうか、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

このたびのこの券の発行に際しましては、来年3月までの限定ということでございまして、これは1つの景気対策ということでございます。18日から発行させていただくわけですが、今回の発行の結果を見て今後に活かしていきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） やっぱり三条市なんか数回やっていますから、研究していますよね。商品券に関してのお願いということで、こういうふうに書いてあります。商品券、ビール券、図書券などの金券類、プリペイドカードなどの換金性の高いもの及びたばこ、宝くじ等には利用できません。また、商品仕入れ、買掛金、未払金等の支払いに利用することはできませんと、こういうふうに書いてあります。非常にきめ細かく対応していると思うのですが、この辺の配慮はこれからも考えられますが、どう感じますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

今の例でございしますが、やはりそういう意味で先進地だと思います。ただ、我々としても一定のそういうルールは今回つけさせていただきました。使える店についても、シールを出させてもらうということで、そういう部分については今後もしまたこういうことを実施するについては、そういうものを参考にさせていただきたいと思えます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 今ほどの換金性のことは、特に年末の厳しいときでございしますので、できるだけ配慮をしていただいて、商人の方々に還元できるように考慮していただきたいということをお願いしておきます。

たくさんありますので、そのぐらいでやめますが、ひろせ資料の裏側のNO3、NO4も一緒にごらんになっていただきたい。このNO3のほうは、19年度の佐渡市の融資制度に対する貸し出し枠の状態であります。地方産業育成資金7億5,000万の資金枠がありながら利用は半分の3億8,500万、それから産業振興資金にしても5億2,000万のうち2億2,000万しか使っていない。ということは、使いやすい制度であったのかどうかという点もあります。

それから、NO3の上から3番目の銀行さんを見ていただくと、37件の貸し出しがあるうち27件が信保つきです。あとの10件については信保なしで、自分のところの利息で信保なしで出している。非常に努力をしている跡が見える。上の2行については、ほとんど信保つきです。こういうふうな状況をどう感じますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

どう感じるかということですが、これは銀行さんの方針もあろうかと思いますが、3番目の銀行さんについては非常に頑張っていたいておるといふふうに感じております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 私は、やっぱりせつかくこれだけの制度融資をつくったら、皆さん方がもっともって利用しやすい方法を考えていただきたい。銀行さんに言わせると、今までの貸し出し枠いっぱい使っているからもう出せないのだよというところもあろうかと思うのですが、年末に向かって景気が急降下してきた。今建設業界と違って一般の小売屋さん、本当に200万か300万の資金で従業員のボーナスを払ったり、手形の決済の不足分が用が足りるのです。そういう人たちが借りやすいシステムを、やっぱりせつかくつくった制度融資を利用していただけるような方法を考えてあげないと、これは絵にかいたぼたもちで終わってしまうような気がするのですが、市のほうから銀行さんに対してもっと頑張ってお出しいただきたいというふうな要請はされるのかどうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

これにつきましては、初日の市長の答弁にもありましたように、市長のほうから各銀行へお願いをさせていただいております。また、そればかりではなくて今後我が部署としましてもお願いして、継続してお願いしていくという予定でございます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 特にこの産業振興資金に対しては、中越地震以後急激に風評被害に遭った観光業者を対象にしてつくられた制度のように私は記憶しているのです。19年度決算を見させていただくと、観光関連の滞納が約40.8%というふうな形で、非常に状況は厳しいなという状況であろうかと思うのですが、この制度をつくったときにそういう人たちにも貸せるのかということをお聞きしたときに、念書をとって返済計画をしっかりと書いて貸せるようにしますと時の観光課長は答えています。ところが、この融資状態を見ると、しんどい割には貸し出し枠がなかなか広がっていないというふうに思うのですが、その辺はもう少し頑張ってお出しいただく方法があるかと思うのですが、銀行さんにさらなるこの辺のところは応援をお願いをする気はあるかどうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

廣瀬さんのこの資料につきましては、本年度の貸し出し枠ということになってございます。銀行さんにおかれましては、過年度の貸し出しもございまして、今の枠的にはオーバーしている銀行もございまして、そういう銀行に対しましては、その部分も加味して来年度において融資枠をふやしたいということで、財政課とも調整をさせておるということでございます。

〔「貸し渋り」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） くしくも後ろのほうから出ましたが、ややもすると銀行さんの貸し渋りがこういう結果を生んでいるのではないかという疑念を私らは持つわけです。

ここに11月21日の新潟日報の記事がございます。そのときに経済講演で「インサイダー」の高野編集長がこういうことを言っている。日本は本当に不況なのだろうかという問題に対して言っているのですが、

本来人々の生活を助ける補助役となるべき金融機関が機能不全に陥り、しなくてもいい倒産を生んでいるのだということを言うておるのです。ということは、銀行さんがバブルに乗って不良債権を生む米国のサブプライムローンを買ったというふうなことを私は言っているのだと思うのですが、そういうことが銀行の資金不足が逆に貸し付けにしわ寄せが来ているというふうにもとるわけですから、できるだけ皆さん方年末資金がお金が要るときですから、助けてあげるような十分な配慮をしていただきたいということをお願いしておきます。

続いて、バスについてさせていただきます。ひろせ資料のNO1と2をごらんいただきたいと思います。これは交通政策課から出していただいた19年度の資料でございますが、バスについては皆さん方がいろいろやっていただきましたので余りやりませんが、このNO2のほうを見ていただきますと、かなり路線バスの乗客減が目立ちます。特にちょっと数字が小さくて申しわけありませんが、赤泊線、度津線、小木線、南線と、南部のほうの交流人口というか、乗客数の落ち込みがひどい。これは、私は佐渡経済にも大きな影響があらうかと思うのですが、南部の閉塞感というものはこういう数字でも私は推測できると思うのですが、単刀直入に聞きます。南部のほうの税収の状態はこの一、二年どうなのでしょう。聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高津税務課長。

○税務課長（高津啓介君） お答えいたします。

南部のほうの税収のほうは承知しておりません。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 本当に承知していないのか、言えないのかは私はわかりませんが、市長、どうですか。南部の私は経済の閉塞感というのは、この人数の減り方は尋常ではないのですが、どういうふうに市長はとらえていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） どこが減ったというのは、単なるバスの乗客だけでは判断できない、全体に周辺部が閉塞感があるというのは事実でありますし、それからもう一つはまだ日本はそれでも世界の中でも先進国の中では比較的いいのですが、日本の中でも田舎は今まで恩恵を受けていないだけに急激な景気の影響を受けていない、しかしこれからだと思います。特に南部は私は数字は掌握しておりませんが、これがことしの数字でない、去年の数字ですよね。ですから、例えば小木・直江津航路がああいうふうなことになっているということになると、これからもまだ影響は出る可能性もありますし、非常に流動的だと思っています。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 路線バスについては、佐渡市の持ち出しが3,330万だから、これはいいのだというふうにとらえる向きもなきにしもあらずですが、私はやっぱり1社体制であるだけに現状のままでいいと

いう甘えの体質があって、企業努力がなさそうに思うのですが、市はどのようなふうな行政指導をしているのですか。聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

業者が1社、新潟交通佐渡でございませけれども、バスの路線バス、観光バスのほうも1社で運行していただいておりますという状況であります。これ、今全国的に平成14年と18年に道路運送法が改正されておまして需給調整が行われて、参入も撤退も自由になったというようなことがございまして、全国的に非常に多くの業者が不採算路線からの撤退、高速道路については参入しております業者もありますが、そういうことが続いてきておる状況です。佐渡においては、幸いながら今のところ業者のほうに運行していただいておりますけれども、今議員がご指摘のように海岸線を中心に非常に収支のバランスが悪くなっていると、これは行政のほうにも責任がございまして。そういう中で、今法定協議会を行っております、運賃の適正化、それから利用者の利便性の向上、そういったものを中心にマイカーからの転換とか、そういうものもございませけれども、そういうものを中心に努力しております。ぜひご理解をお願いしたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 冒頭にも申し上げましたが、私はこれだけ15路線が赤字財政であるということは、1社がもう20年、30年来ダイヤの改正、運行方法の改良が少しも見られない。例えば1の表の下側のほうですが、七浦海岸線、これ1,577万6,000円19年度補助しておるわけですが。例えばこの路線をある旅館のシーズンオフのマイクロバスを利用する、あるいはある民宿のマイクロバスをその線に流して1,580万円近くの補助金をいただけるなら、私は民間参入も不可能ではないと思うのですが、この辺の考え方はどうでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

今法定協議会の中で検討している事項の中に、佐渡のこの広い面積の中で基幹と言われる採算がとれる部分、それから採算がとれない支線部分、それから今交通空白地域となっております地区内的な路線、こういうものをあらゆる可能性を排除しないでNPOの参入、そういったものも考えながら検討しております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 多額な持ち出しでもあります。皆さん方が利用しやすい、そして安い、便利であるというふうな活用方法を考えていただいて、さらなる路線の改革に取り組んでいただきたいと思っております。

なお、相川の病院バスについては私は、高台にあります。それだけに年寄りの方が歩いて行けということとはなかなか至難のわざでありますから、佐和田病院が病院で自分のバスを出して非常にお客さんに喜ばれている、この運行方法を十分研究されて、病院独自で住民が使いやすいひとつ交通体系を続けて頑張っただきたいということをお願いしておきます。

観光をやらせていただきます。時間がなくなりましたが、きのうの同僚議員の質問にもありました。一生懸命努力して自分たちは佐渡観光、あるいはこういう伝統芸能を育てていきたいというふうに頑張っているのだけれども、予算のヒアリングの段階でどうもカットされると、こういうふうな質問がありました。私も一部そういうふうなことがあるというふうに聞いておるのですが、どうもやっぱり権限を持ったというか、役職上の人だと思っておりますが、どうも個人の考え方で割り振りされるような嫌いがあるということが多々聞くものですから、こういうことはあるのかどうか、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

この補助金等に関しましては、観光の関係の補助金交付要綱に基づいて、事業内容を聞かせていただきまして検討しているということでございまして、今おっしゃるようなことはないと思います。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 私は、やっぱり地域がやる気を起こさせること、これがやっぱり予算がなくてもやる気があれば、私はその事業は続いていくと思うのです。それなりのやっぱり行政の手の差し伸べ方があるはずですよ。例えば30万の予算しかないところを一律20%カットだから20万円になりますよと言われるよりは、200万あるところで2割は落ちてもそこたえないのですが、30万、20万しかない予算の中でカットされると全く意欲がなくなって、せっかく続けてきたものがポシャってしまう、そういうふうな私はあれではだめだと。その辺のところをやっぱりきのうの同僚議員も再三申し上げていたと思うのですが、もう一度第2次のヒアリングで復活させていくという、そういう配慮をしていただきたい。そういう機会を与えるのかどうか、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

きのうも申し上げましたが、まず1次の事業内容を聞かせてもらったということでございますし、この後予算編成はこれからということでございます。もちろん財政当局からの枠もかなり厳しいものがございまして、やはり内容について精査を今後も続けていって、必要なものであればやはりそれなりの形のものをつけていかなければならぬと思っております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 一生懸命育てるとのことだけは忘れないで頑張ってくださいと思います。

来年はそれこそ大観光年ということで、新潟県も観光施策には大変力を入れています。デスティネーションキャンペーンということで食を中心にしたいい催しもあるようですが、これは地産地消、あるいは地消地産というのですか、そういうような形で非常に佐渡にとってもいいチャンスだととらえています。この辺のところを副市長、どういうふうはこのチャンスをとらえていくように計画されていますでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。



○副市長（甲斐元也君） お答えをいたします。

今議員おっしゃいましたように、佐渡の場合は何といたっても食ということがキーポイントになるかと思っております。一例を申し上げますが、ある漁協にお願いをいたしまして、あるホテルにお願いをいたしまして、雑魚というのですか、小魚と言ったらいいのでしょうか、これを提供していこうではないか、年間を通して。夜のメインディッシュにはなりません、朝食では素晴らしいものになるという形で、こういう形での地産地消というものを拠点的にモデル的に進めてまいろうというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 大観光年に乗った新潟県の観光キャンペーンをしていくには、佐渡の売り出し方というのは私は大事だと思う。それで、やっぱり重点施策はしっかりとそこで決めていただきたいと思うのですが、どうもさっきの答弁の中にこれはというものが見えなかったのですが、再度市長、来年の重点観光施策聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に今甲斐副市長も話ありましたように佐渡は多様な魅力のある商品といえますか、資源を持っています。これだけで集められるというふうなポイントの観光地ではありません。それから、観光自体が非常に面観光になっていまして、さっき申し上げましたようにライバルであると同時に協調する相手でもあるわけです。そういう意味で、来年は大観光年という形で新潟県はくくります。その中で、我々も自分たちがそれに頼るということではなくて、佐渡が新潟県の観光の中の中心的な魅力をアピールする場所だという位置づけで、新潟市、長岡市、それから上越市とつながっているわけですから、その中で大きな吸引力をつけていこうと。それは、大観光年という1つの位置づけの中に国体もあればもちろん「天地人」もあると、国鉄のデスティネーションキャンペーンもある。佐渡ではトキの放鳥が定着する年、それから世界遺産の暫定登録を前へ進める年、今までやったことの総力を挙げて今までの数を…数だけではありませんけれども、実績をやっぱり上げていく年にするということが非常に大事だというふうに考えています。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 対岸の上越市との話を今市長されました。来年は、今度この佐渡にも関係がある「天地人」、直江兼続とのつながりが私は1つの観光の売り出し方にもつながっていくだろうと思うのですが、この辺のところの食と「天地人」、あるいは直江兼続と佐渡のつながり、そんなところの売り出し方、この辺のところはどういうふうに考えているか、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

「天地人」につきましては、ことしの8月21日、10月15日、21日は県のNHK、10月15日については渋谷にあるNHKにお願い……佐渡とのかかわりもございますので、番組終了時の案内のところへぜひ佐渡を載せていただきたいということでPRにも行ってまいりました。「天地人」ゆかりの寺社、あるいは史跡は、それは1つのきっかけでございますので、「天地人」で新潟県に全国の目が向いているときにやは

り佐渡のよさ、佐渡の自然の美しさというものをPRしていかなければならないと思っております。

それと、食の関係ですが、ちょうど私今ここに赤いバッジをつけてございます。これは、それこそステーションキャンペーンのうまさぎっしりの記念バッジでございまして、ぐじゃぐじゃとなっておりますが、これは新潟県内の秋冬を中心とした食をイメージしたものでございまして、10種類の内訳をここで参考までに申し上げますが、ナンバンエビ、十全ナス、ベニズワイガニ、ヤリイカ、ノドグロ、へぎそば、コシヒカリ、新潟の和牛、日本酒、寒ブリと10種ですが、半分以上が佐渡でとれるものということでございまして、やはりこのあたりを来年はきっかけにしてアピールしていく必要があるのかなと思っております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 食は、食材は佐渡はたくさんあります。ところが、どうも提供するときには1次加工でしかないような気がする。冒頭にも言いましたが、やっぱり2次加工、3次加工することによって、その持ち味をさらにグレードアップさせるということが私は大事だといつも考えている。そういった取り組みがなかなか佐渡の場合はない。そういう仕掛けをつくってやるのが私は行政の役目だと思うのです。そのことについてはどうなのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田川観光課長。

○観光課長（田川和信君） お答えいたします。

ただいま検討委員会といましようか、食の関係の委員会がございまして。その中で、いろいろ今プレイベントの中の食材についてもその委員会を踏まえてやっておいて、その結果来年は本番を迎えるというようなことで進めておりますので、現在これといったものは持ち合わせておりませんが、その中で検討してまいりたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） くしくも正直なご答弁をいただきました。道の駅が閉まって、あそこの場所は立派に研修できる場所があります。ぜひこれを実現して、2次加工、3次加工で先ほど言ったようにフランス風、スペイン風、イタリア風、そういうふうな研究をするそういうシステムをつくってください。これが私は佐渡のやっぱり観光の食材を生かすすばらしいことだと思います。

単純なことを聞きますが、来年度の佐渡観光の観光のイベントカレンダーというか、年間スケジュール表はできていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田川観光課長。

○観光課長（田川和信君） お答えいたします。

島内には、忍者等のイベントも含めると270ぐらいございます。それで、来年のカレンダーですけれども、1月発行に向けて今佐渡観光協会のほうで取りまとめをしておりますので、1月ころ出る予定で今計画しております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 佐渡は立ち上がりが遅い。対岸の妙高、上越、糸魚川、もう桜、花のキャンペーンができています。このように皆さんのところにいつでも配られるようにできています。もう先取りをするという考え方がないと観光客の増は望めませんよ。皆さん方、頭を使ってもっともっと先取りしてください。どうなのですか、ホームページにもアップしてあるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田川観光課長。

○観光課長（田川和信君） お答えいたします。

今まで佐渡観光協会のほうにもホームページがございまして、当然佐渡市にもございますが、佐渡市の中にも観光の関係をバージョンアップする中で接続しやすいというようなことで、その中で概略の説明をしまして、不足の分については観光協会のほうのホームページに飛ぶような形で作成しております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 観光協会には佐渡市から相当の予算が行っています。まず、その予算を聞かせていただきたい。また、私は観光協会の事務所へ行きましたら、素晴らしいパンフレットがいっぱいありました。このようにありました。一体印刷物にどのぐらいお金かけているのか、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前11時23分 休憩

---

午前11時23分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

本年度、20年度予算でございますが、1億3,237万1,000円の補助額を計上してございます。そのうち、協会のほうで印刷費として458万8,000円の予算を計上してございます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 意外に金額を聞いたら少なかったのですが、それでは部数が少ないということなのかな。観光協会へ行って私が集めてきたこれがパンフレット、それからほかのところでは観光協会以外でつくったところのパンフレット、こんないっぱいある。これみんな、表紙は違うのですけれども、中身一緒なのです。観光スポットが一緒なのです。ところが、先般対馬へ行ったときは1冊の本の中に全部入っていた。こういうふうなことは考えられないのか、行政指導はできるのか、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

確かにパンフレットはたくさんございます。以前「佐渡入門」というような1冊にまとめたような資料もございました。そういう面では、やはりわかりやすい、ある程度1冊で佐渡の地図もついたようなパンフレットに集約していくということについては、今内部で検討もさせていただいておりますし、そういう

意味では来たお客さんに単純でわかりやすいパンフレットというものを目指して今研究をさせていただいております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 禅問答してもしょうがありません。一生懸命佐渡観光客がアップになるような施策を考えていただきたい。

佐渡市の職員体質について、先般9月の26日佐渡の相川金山が暫定リスト入りをしました。皆さん方にちょうちん行列のご案内があったと思います。これは市長の重点施策であります。本庁の部課長の出席の名簿を私は総務部に提出を求めましたが、出てきませんが、総務部長、本庁から行った部課長は何人おるか、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

そういう行事があったということは承知はしておりますが、何人行ったかというところまでは承知はしておりません。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） これは市長の重点施策ですよ。これを幹部職員が何も知らないということは、私はあり得ない。記者会見もこれやっておるのだ。私に言わせれば、市長をばかにしておるか、関心がないか、軽くとらえているか、そうとしか考えられない。行ってみたら市長と教育長とあと係長の補佐が二、三人おっただけです。そういう態勢はいけません。どう思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ちょっとお答えしたいと思うのですが、確かに世界遺産の暫定登録でしたから非常におめでたいのでみんな行きたい。みんな行きたいのですが、ちょうどそのときに複雑な問題も抱えておりまして、それは暫定登録の登録入りが石見と重なる、統合拡大ということでございまして、ある一方でははっきりまだ、決定ということではありましたが、そこの微妙なところでそれを抑制する意見もやっぱり出てきたのです。そういう意味で、本来であれば私が全部行こうと言えばそれはそういうことだったので、それも言いづらいような雰囲気もありました。そこのところをご理解いただきたいと思います。

一応地元の相川地区が非常に頑張っていたかまして、結果としては非常に当然それが一番いいわけなのですが、そういう裏事情もあったということだけをご理解いただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 市長は優しい。皆さんをかばっている。前の日のトキの放鳥にはあれだけ大勢の人が行ったのに、佐渡金山のときはこれだけです。

それはいいとして、最近ちまたの声で本庁の職員体制が一部地区に偏っているという意見をたくさん聞きます。この辺のところは十分考慮してやったと思うのですが、きのうからの答弁を聞いてもどうも適材適所に人員配置が専門分野で配置されていないような感じを受ける。皆さん方はそういうふうに見ているのですよ、先ほど一番最初読んだメールのとおり。その辺はどういうふうにとらえていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今ご指摘のありました点、まことにそのとおりだと思います。したがって、私どもとしてもそれをよしとするわけではありませんし、このままの状態が続くということは当然それは改善していかなければならぬというふうに考えておまして、昨日早速この本会議終了後関係職員すべて、41人ほどおりますが、すべて招集いたしまして、徹底をしたところであります。この後をご期待いただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） ある議員、同僚議員は言いました。これ、皆さん方は頭脳集団ですから、しっかりとの方針を決めて、佐渡市の方向が間違わないところに行くように指導していただきたいということをお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で廣瀬擁君の一般質問は終わりました。

ここで昼食休憩といたします。

午前 11時31分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大桃一浩君の一般質問を許します。

大桃一浩君。

〔10番 大桃一浩君登壇〕

○10番（大桃一浩君） 清明志政会、自由民主党の大桃一浩です。中央の自民党では失言、失策が続いていますが、地方の我々はそれにめげることなく、佐渡市民や中小零細事業者の目線に立ち、決して組合、市職員の利益誘導ではない12月定例会一般質問をさせていただきます。

日本経済は、未曾有の不況という深い穴に落ち込み、それにつられ佐渡経済もこの暮れから年度末に向けて暗い話が幾つも噴出をするでしょう。不況というあらしはおさまることを知らず、それに追い打ちをかけるように佐渡市の無策、経済対策ともとれない小手先の施策が続き、あげくの果てに公共料金の値上げ、ごみ袋等の市民への負担増、今議会でも市民の負担になる条例のオンパレード、指定管理は相変わらず無策のまま税金の垂れ流し、生まれ育った佐渡以外の土地を知らず、高齢者、介護者を身内に持つ市民は島外に逃げることも許されず、ただじっと黙ってこの土地で佐渡市に大きな不満を持ったまま死んでいくのです。そんなとき、佐渡市役所にお勤めの公務員の皆さんはこう思うでしょう。佐渡市の公務員でよかった。ここにいれば、何にも仕事をしなくても定年までおとなしくしていれば、年間700万円以上の給料をもらえ、あわよくば課長か部長になって800万以上もらえる。年に4回の議会さえ検討するとか善処しますと適当に答弁をすれば、議員をだまし、しのげば老後も安泰だ、幸せに暮らせると。特にこの議場にお座りの幹部職員の皆さん、いつもこんなことを考えながら仕事をしていませんか。

今議会でも、各課長の答弁は全く的外れな、日本語のわからない外国人にしゃべっているような答弁ばかりです。市役所にお勤めの皆さん、いま一度立ちどまり、本当に市民がどのようなことで悩んでいるの

か、どうしたら救済でき、お役に立てるのか、佐渡の振興につなげることができるのか、考えていただきたい。市民の目線で、視点で施策を考えていただきたい。それぞれの与えられた部署や課でそれさえもできない職員は、速やかに上司に退職届を提出していただきたい。その無策や失策を率先して行い、垂れ流してきた幹部職員の皆さんもあわせておやめになったほうが佐渡や市民の皆さんのためになります。

特に総務部長、もう一度言います。齋藤総務部長、この後の私の質問に対し、恐らくできないことの言いわけをいっぱいお考えになっていると想像できますが、我々が特に言いたいのはできないこと、やらないことの言いわけを考えている時間があれば、どうすれば一步前に進むことができるのか、市民のためになるのかを考えていただきたい。職員1名700万円の給与で多くのことができます。市民への負担も激減できます。10年、20年後の未来の佐渡市が建設的に築けます。予算は減少しているのに職員の削減が追いつかず、追いつかないから各部、各課予算を取り繕うために市民への負担をふやし、必要な事業への補助金、投資的経費が削減していくのです。

大事な佐渡市の未来を担う子供たちの学校のバックネットが幾らするのですか。職員の給料何カ月分ですか。藤井教育次長、あなたは民間有識者の集まる審議会、皆さんの前で役に立たない部下、職員、仕事ができない部下がいて困っていると言ったそうですが、そのような職員は即刻すべておやめいただければ、あしたにでも小学校からの要望500件のほとんどはすぐできるでしょう。

佐々木産業観光部長、観光対策について実績を上げられず、観光課から観光協会、そしてNPOに仕事を丸投げするのであれば職員など必要ないでしょう。そうすれば、大事な佐渡の宝、佐渡おけさや両津甚句の大会などすぐに開催できるでしょう。

観光課長、大倉、関の巨木の整備に民間のボランティア、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、東北電力、自衛隊、多くの方々が下草払い、整備のボランティアをしているとき、あなたにボランティアの案内を流したとき、あなたはどうか覚えていますか。佐渡市の方針が決まっていないから出られません。日本の方針が決まっていなくても自衛隊はボランティアに出られるのですよ。あなたは、それより関係機関の了解はとっているのですかと心配されておりましたが、そんなのは当たり前でしょう。あなたの周りがいつもそんな簡単な仕事さえできないから、そういう発想になるのです。

日本の英知、宝である企画部長、関の巨木担当の企画部長に問います。霞が関で方針が決定しなくてはボランティアさえも出られないという日本の法律は決まっているのですか。霞が関にこんな職員はいますか。

高野市長、このままでは佐渡市は間違いなく破綻します。それは市長の任期中ではないでしょう。でも、このことは永遠にあなたの負の歴史となって伝えられていくことになるでしょう。その場に立ち会った我々議会も同罪です。だから、我々は組合や職員に嫌われようと関係ありません。指摘し続けます。

それでは、1つ目の質問をいたします。離島佐渡における交通対策についてです。この項目は毎回私のテーマとなっていますが、今回は4点について市長と議論できればと思います。1、新佐渡空港と空路開設についてです。既に市長の答弁でもあったとおり、新潟県の泉田知事は航空運営会社の話まで県議会でされました。羽田発着枠確保に関連して問いますが、現在のこの状況は私は細い1本の糸の上を歩いている綱渡りのような気がしてなりません。この糸が切れた場合どうするのか。また別の糸を用意しておくべきと考えますが、この点を問います。

2、佐渡航路についてです。何度も言っていますが、佐渡航路の安定、健全運営は佐渡市民のための最善策です。小木・直江津航路のカーフェリー1隻化により、佐渡航路の収支はとりあえず改善されました。しかし、今後もさらなる改革、弾力的な運航をしなければ、佐渡島民の足である佐渡航路の安定運営は確保できません。民間会社である佐渡汽船の経営に手を突っ込んで何とかしろと言っているのではなく、行政として支援のできる範囲でのことを問いたいと思います。

3、佐渡島内交通についてであります。両津福祉バスの提案がありましたが、私が以前から申し上げているのはこのような方法ではなく、バスを利用するであろう、または利用することを誘導できるユーザーに対してどのような方法がとれるかであります。このことを福祉、通学、通勤、観光客の利用も視野に入れ問います。

4、これも何度も議会で進言をしていることですが、本土側の特に新潟市、上越市に対し、または関係各機関に対して、港、駅、空港をつなぐ路線のわかりやすい確保、安定確保を打診し、会議すべきと考えます。このことを問います。

大きな2番目です。観光地佐渡のランドデザインを問います。職員の削減が進まないために佐渡のランドデザインが描けていません。というより、職員の削減がないために投資的経費が生まれてきません。同僚議員の質問にありましたが、建設計画の優先順位との話がありました。私は思うのです。優先順位も何もあったものではないと、このままの状況では優先順位1番の事業さえもできない状況になってしまうと。このことを私の地元、相川のランドデザインを描くことの重要性を例に問いたいと思います。

大きな3番目です。1、佐渡市所有の施設、財産の処分についてです。返す返す申し上げますが、今議会でも性懲りなく指定管理で幾つもの施設が提案されています。前回同様の案件でも指摘されたことが全く理解されていません。また、相も変わらず借地代を払い続けている土地が多くあります。解決できないなら、何度も言うようですが、総務部長、職員の皆さん、仕事が嫌ならおやめなさい。市民のためです。

2、佐渡市内に存在する公的施設のあり方についてです。今後不況と企業や県、国の合理化などにより、公的施設が幽霊屋敷になるおそれがあります。それをそのままにしておくわけにはいきません。当然佐渡市も積極的に関与していく必要があると考えますが、この点を問います。

大きな4番目の問いです。総務省委託事業として地域ICT利活用モデル構築事業があります。総務省からの部長がいるこの間にこの事業を進めてみるお考えがないかを問います。

大きな問い5番目、第1次産業の就業、経営改善についてを問います。今回は特に漁業船の省エネルギー対策について問います。第1次産業従事者の多くは、大変就労条件の厳しいもとで作業をされています。特に今回の燃油高騰は、それだけでなく厳しい経営にさらに追い打ちをかけました。臨時議会で1円補助の経済対策が出されましたが、もはやこの程度の小手先だけの施策だけでは後継者確保、漁獲量の確保、ひいては食料自給率の向上は望めません。この事業の経緯と佐渡市の無策な職員の後ろ向きな仕事ぶりを問います。

最後に、佐渡金銀山世界文化遺産暫定リスト登録後の対応について問います。トキ放鳥とあわせ、佐渡金銀山世界文化遺産暫定リスト入りが発表されました。大変喜ばしいことです。しかし、一部職員の無知な誤解のためにこのことが大変住民に対しての負担になっています。佐渡金銀山の世界文化遺産暫定リスト入りは、市民にとって喜ばしいことなのか、そうでないのかを問います。

また、もし市長、教育長が喜ばしいことと理解しているのであれば、この利活用についてを問います。  
以上6点、明快な答弁を求めます。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君の一般質問に対する答弁を許します。  
高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 非常に厳しいご意見で、身が引き締まる思いもしました。言いわけを許されない場ではありますが、質問の内容についても誤解があればその間に説明をしていきたいというふうに思います。具体的に質問の内容からお話ししますが、かなり質問の内容が大きくなってあるところもありますので、内容の深いところは各担当部長に任せたいというふうに思います。

佐渡空港と空路開設についての質問がありました。現在県議会とあわせてこちらの議会でも5人の方々がこういうふうに質問されているわけですが、特に2,000メートル化とATRとの関係、ATR機の間実験機を羽田へ飛ばしましたが、この関係については何度もお話ししましたが、非常に短距離で離発着できるヨーロッパ製の機体が日本に、知事が言われるように佐渡運航のために会社を立ち上げてまでやるかという議論が現在進んでいるところでございまして、しかしこれがもうまくいかないということになって、その後はどうするのかというお話でございまして。実際問題として2010年に4割方今までの枠がふえるということはありますけれども、それにつけても2010年というのはついで2年後の話でありますし、その後のアローアンスがどれくらいあるかということは明確にはなっておりません。我々は、県が毎年国のヒアリングを受けておりまして、2,000メートルの飛行場をつくるというヒアリングを受けてそれを受けとめていただいておりますので、この問題についてはそのとき、そのときの我々の熱意がきっちりあれば、ただ先行きが見えなければどうにもなりません、万が一ATRがだめになっても県と一緒に2,000メートル化の方向は目指すということにしたいと。そのためには、離島であること、それから佐渡市民の熱意がなければだめだということです。

具体的にそれでは何をすればいいのかということについては、現在でははっきりとしたこれをやろうということはありませんが、このATR機を飛ばそうというアイデアは非常に効果的に国にアピールできる方法だということで、県と市も今一生懸命やっているところでございます。

それから、次に佐渡航路についてでございますが、現在佐渡航路活性化協議会、法定協をつくってやっている、これももう何度もご説明しました。これは、こういうふうな政局の中でかなり大きな予算が国としても決められるのではないかと期待しております。明確なことはまだ当然予算決まっていないういのに言えませんが、今回についてはこの中で出てくるのかどうか分かりませんが、かなり航路についての今まで佐渡汽船は赤字補助航路ではありませんでしたが、非補助航路、つまり赤字でなくても一定の補助、あるいは赤字になりそうなどところに対する一定の補助、これもかなりの確度で支援が厚くなるというふうに考えております。佐渡汽船では、より利便性を向上させるため来年度もジェットフォイルの臨時便等を企画しておりますが、支援していきたいというふうに思っていますし、この協議会の議論が進むことを願っております。

島内交通について、これは同じ法律の中で、これ陸上部門であります、佐渡市地域公共交通活性化協議会で同じレベルで航路と同じように検討が進んでおりまして、今まで2億900万に上る赤字を補てんし



ているわけでございますけれども、これの効率的な運用をしたいと、安くて利便性に富んだ公共交通機関の設定し直しをやっていきたいということで、ことしから始めたわけでございます。必ず一定の方向が出るし、これは福祉バスで実証実験も始まっております。

それから、佐渡島外の主要駅、港、空港への交通確保対策、これについては残念ながら余り進んでおりません。新潟、それから長岡、上越にお願いしているような格好だけで、私の知っている範囲内ではそれに積極的にコミットしているという話は聞いておりませんが、非常に大事であります。今まで聞いている中では、新潟の市内の市内交通システムが新たにいろんな提案がありますが、その中で改善してほしい。長岡は35分で寺泊と長岡市駅を結ぶという構想を説明を聞いておりますが、それをぜひ早く実現してほしい。それから、上越市は新上越駅という名前になるのかどうかわかりませんが、北陸線の新駅と直江津駅とのアクセスをこれはお願い今までしているわけでありますが、これについても議員がおっしゃるように一定の我々も仲間に入れてもらうという形で我々の利益というか、利便性を訴えていきたいというふうに思います。

ランドデザインについて、佐渡観光の奥座敷、相川のランドデザインについてですが、確かに議員がおっしゃるようにどうもひとつ頭がしっかりしないというふうな状態で、各課が非常に幅広い、相川の場合には観光ばかりではなくて長い間支庁が存在した地域でもあります。多くの問題を抱え、急激に地盤沈下を呈する中で、はっきりとした市の方針も、それから取りまとめの努力もしてこなかったような気がします。これにつきましては、指示はいたしました、まだ動いておりませんが、これは本格的にひとつ市も入り込んで、実際いろんな問題もあるようでございますので、皆さん方の意見の集約をしていきたいというふうに考えております。

佐渡市所有、またはそれに準ずる施設の利活用についてでございます。公的施設の問題については、今までやっている指定管理制度が、よしあしは別にして一応民間のほうが効率的に行えるという単なる前提条件のもとにお願いしているわけでございます。問題を内包していることは、あちらこちらでほころびも見え始めているので、これにつきましてもこれから議会も入れて議論をさせていただきたいというふうに思います。

地域ICT利活用のモデル構築事業について、これは今回議員からおっしゃられて我々も初めて気がついたというふうな状態でございます、地域の新しい情報通信技術、あるいは他からの技術の利用でモデル地区を手を挙げられるかと、我々もう既にインターネット回線、ケーブルを通じたインターネット構築ができ上がっておりますし、ぜひこれの上に乗つける事業として研究をさせていきたいと思っております。

漁業船の省エネルギー対策について問い合わせがありました。確かに1円の、これ石巻から始まった燃油の高騰に対する補助であります、国の対策も4つばかり柱ができました。それを見回しながらやってきたという形の後追いの施策ではありましたが、これも昨日でしたか、産業観光部長が説明しましたように別途漁業者に対する支援を考えておるといふことがあります。

同時に、漁業者の皆さん方にお願いしたいのは、9つの漁協がありまして、窓口の一本化がなかなかできない。1つの、これは支援金ばかりではありませんけれども、農業のブランド化がかなりうまくいっているというのに比べますと、どうしてもばらばらの様相がありまして、市場の経営、それからブランド化、それについてもなかなかまとまり切れないという問題があつて、この間も寒ブリまつりで漁協の皆さん方

にお話ししてきたところでございます。そういうことも受けて一緒に考えて、ぜひこしは佐渡のイメージ、トキを中心にした環境のイメージをぜひ漁業にも振り向きたいというふうに考えております。ぜひ資源として持ち合わせつつ漁業資源をできるだけ効率のいい、あるいは高く消費者に評価してもらうということが大事だというふうに思います。

9月26日の文化庁発表の石見銀山遺跡とその文化的景観の中へ統合拡大を図るという暫定リスト入りの決定は、現在文化庁が中心になって進めておりますが、我々も知らない仲ではありませんので、差し支えなければということ文化庁に打診はしております。文化庁の情報は入ってきておりますが、ぜひスムーズな形でこれが話し合いができるように願っているところです。現在、そういう意味で余り積極的な働きかけをいたしてはおりませんが、一部民間、一部個人的な関係の中から、少しずつほぐれる糸口が見えそうな感じがしております。

詳細は教育長から説明させます。

そして、その中に教育委員会だけではできないのがその利活用の問題で、先ほどのランドデザインとも関連しまして、どういうふうに総合的に世界遺産の暫定リスト入りをとらえるかということ真剣に協議する場を必要とするということでは、議員のおっしゃるとおりだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

佐渡金銀山世界文化遺産暫定リスト登録後の対応についてということでございますが、9月26日の発表後10月1日に文化庁において、文化庁の次長から佐渡市に対して説明を受けております。その後、引き続きまして11月4日にやはり文化庁におきまして提案書に対する指導を受けまして、それに基づいて資料の整備、文化財指定に向けて今準備を進めているところでございます。

今市長からも話ございましたが、島根県との協議につきましては文化庁が継続しているものと受けとめております。いずれにしても、アンテナを高くしてタイミングを失わないようにしてまいりたいと考えておりますし、暫定リストの国内候補であることは決定されておりますので、県とともに調査などやれることにつきましては対応してまいりたいと考えているところでございます。

今後につきましては、遺産の的確な保存に努めてまいりたいと思っておりますし、それらを活用するためにはきちんとしたルールづくりが必要だと思っておりますが、関係部署の皆さんと協力して市民の皆さんの協力を得て一緒に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 私が原稿を読んでいる右後ろから総務部長のため息が聞こえたので、質問しながら非常に辛いなと思いながら質問しましたが、先輩から言われたのですよ。おまえたち議員の追及が甘いから、職員がいつまでたっても削減できぬのだということを言われたので、悪いが、徹底的にやらせていただきたいと思っております。

藤井教育次長、私はあなたの発言は的を射ていると思うのです。役に立たない部下がいるという発言ですけれども、的を射ていると思うのです。決して公務員が向いている方ばかりではないと思うのですね。私の認識間違っていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答え申し上げます。

議員極めて厳しい、あるいは叱咤と激励なのか、ちょっと私もまだ戸惑っております、頭の中。そういう意味で、有識者の会議の中でどういう会議かわかりませんが、今記憶にございませんけれども、今教育委員会における問題点、現状などを話をしたことがあるかと思いますが、今の進捗状況、あるいは今後の教育委員会行政のあり方、あるいは公共施設等の見直しのあり方などで教育委員会若干遅れているという部分で話したような記憶はございますが、直接的な議員の表現で発言したような記憶はございませんので、その辺ご理解をお願いしたいと思います。

そういう意味では、教育委員会今3課ございまして、世界遺産、学校統合、そして生涯学習の推進という観点から今後も一体的に事務事業、あるいは市民と連携をとりながら事業の展開を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） それでは、新佐渡空港のことについてお尋ねしたいと思います。

どなたが適当なのか、ちょっとわかりませんが、私先ほどの質問でお話しさせていただいたとおり今回の第三セクター、もしくはATR羽田枠の確保だったりとか2,000メートルだったりとか、一番課題である用地確保も含めて、この1つでも糸が切れたら、あすこの佐渡市、佐渡空港という未来がなくなるのではないかと非常に危惧を持っています。そこら辺の認識をまず執行部の方にお伺いしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今述べられた幾つかの要素の中には、重さの差があるのではないかと。やっぱり現在の中では地権者の同意というのが一番重いのではないかとこのように思っています。しかし、タイミングよくATRを含めた会社設立までというアピールは、非常に大きく国にも訴えることができたということもありますし、例えばATRで実験的に何カ月にも1回でも飛ばし続けるということは、地域のやっぱりそれに対する要望やエネルギーがあるということの実証になると思いますので、これがどれがだめだからだめだということにはなりませんし、もちろん現在ある場所がだめでも、ほかでもということでもそれは差し支えないのではないかとこのように思っています。現在の話は、前から市長はいつもうまくいっている、うまくいっていると、こう言われるのですが、そういう意味ではできたら今回は全部一緒をお願いしたいということで、個別の引き抜きとか、そういうことはやらないつもりで現在やっています。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） まず、第三セクターと運営航空会社の違いが私はかなりあるのかなと、この第三セクターという言葉と運営航空会社というものにはかなりの違いがあるのかなと思っています。以前に飛行

艇の話で苦い経験をしました。我々の新潟県知事はよく言えばフットワークが軽いし、悪く言うところがあります。なので、この第三セクターについてももしやると県議会で知事が答弁をされているのであれば、その第三セクターに実際に県が入るのかということまで私は突っ込んで担保をとっていく必要があると思うのです。このことについて所見をお伺いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 毎日いろんな方々が質問をされているわけで、どこまでどういうふうに質問と答弁がされたかよくわかりませんが、三セクとそれ以外とか、あるいはそこで知事の発言をとというのは県議会でやっていただくことですし、今回それを受けて私どもは例えば私はこの市議会の空気を体して知事とお話するという形になるのではないかというふうに思います。知事の最終的などれぐらい出資するのかとか、あるいはこういう形で会社をつくるというそこまではお話は伺っておりません。最終的に伺ったのは、議長と副議長も一緒だった私との、それから県議会議員お二人もおられました、そのときのお話の後具体的な会社についての内容についての打ち合わせはしておりません。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 当然検討委員会の中でも議論されていることだと思うのです。仮に第三セクターでこの会社を運営しようとしたときに、県や市や関係自治体がどの程度の負担をしなければいけないのか、もしくはどのぐらいのランニングコスト年間費用がかかっていくのかということを見きわめていながら議論すべきだと思います。この点でわかる数字を教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えいたします。

検討会ですが、第1回目が終わりました、第1回目の会議の中では現在の航空会社の状況とか佐渡空港の状況というようなものが説明されました。今大桃議員がおっしゃるようなこれから後第2回以降について採算の問題、それから航空会社の問題、あるいは佐渡空港の整備の問題、重要な問題というようなことが2回目以降検討されるということでありまして、第1回目のときの要望としてそういう資料をぜひ出していただきたいということで、検討委員会の中では今まだその資料が出ておりません。その資料をもとに、先ほどお話をしましたような三セクにした場合にどうするのかというようなことが具体的な作業としてこれから出てくるというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 先日も同僚議員の質問でもありました航空会社の第三セクターというのは、100万、1,000万の単位の話ではないと思うのです。当然出資しなければいけない状況になったときに、佐渡病院の話のように病院をとるのか、地元建設会社をとるのかというような話まで突っ込んだ話になると思うのです。この点については、きちっと状況を見ながら私は進めるべきだと思いますし、当然県知事の話が直接市議会の中ではできないとは思いますが、しかしながら、佐渡には県議もいれば国会議員の先生方もいる、当然県知事にどういうふうにアプローチをしていくかということを考えていながら進めていかないと、非常

に危険なのかなと私は思っています。

加えて申し上げます。ATRという機材は大変すばらしい機材だと思います。これは佐渡の飛行場、新航空にとっては大変いい機材だとは思いますが、この機材を実際に民間の航空会社、先ほどのでは運営会社というのに戻りますが、運営会社に導入をするということになったとき、そのパイロットの育成費用や、もしくは本当にATRという機材を運航してくれる会社のめどがあるのかということまで私は突っ込んで話をしなければ、とても危なくて進めないと思うのです。そこで、もしこの話がぱつんと切れたときに、私は知事が仮にの話ですけれども、ほら見たことかと、やっぱり佐渡はできないのではないかなということになっては困るのではないかなということを思っています。

では、ATRをどのように飛ばせば私、羽田空港の60名以上でなければ発着できないという枠の中に確保できるのか、この点を問います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） ATRですけれども、70人乗りと50人乗りという2つの機種があります。今大桃議員おっしゃるように、飛ばすには機体はもちろんパイロットとか部品とか、いろんなものの整備、経費がかかります。そういうものを踏まえながら、羽田まで飛行機を飛ばすというようなことについて非常に経費もかかりますし、コストもかかりますし、それ以上に本当にやる気があるのかどうかというようなことも検討する必要があるかと思えます。知事のほうは、あくまでも佐渡から羽田までATR機を飛ばすにはありとあらゆる方法があるだろうけれども、そのありとあらゆる方法をすべて排除するのではなくて、ありとあらゆる方法をすべて検討するのだというようなスタンスで協議会のほうには提示をされたということでありますので、もちろん飛ばした場合のコストとか、そういうものも出てきますし、先ほど50人、70人と言いましたが、実際に890メートルの滑走路では重量制限というものがあまして、二十五、六名、30名未満程度の乗客でしか飛べないだろうという1つの試算も出てきております。

具体的には、先ほど市長が申し上げましたようにまず地権者の了解もあって2,000メートルの滑走路をつくりますと。同意をもらってから飛行機が飛ぶまで七、八年くらいかかるでしょうと。とりあえず佐渡から羽田の枠、これ30人弱でもいいですが、飛んでいると。今実際60人以上の乗客でないと乗り入れができないという1つの規制があります。そこで、離島というような特殊条件の中で60人未満でも暫定的に飛ばしてもらおうと。やがて2,000メートルができれば60人以上の飛行機が発着できるので、それまで暫定的にひとつ何とかお願いしようというような私は気持ちでこれから協議会に臨むというようなことで今考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） あるところからふと耳に入ったことなのですけれども、今親松副市長がおっしゃられたとおり25名程度しか人は乗せられない現状では、しかし羽田は60名以上でなければ乗り入れられないという中で、佐渡から新潟に飛ばして新潟から羽田に飛ばしたらどうだというような話がふと聞こえてきました。というのは、佐渡から25名乗せて新潟から残り60名の35名ですか、乗せれば飛ぶではないかと。このことは何かとってつけたような案なのですが、この話どうお考えになられます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） そういうことも1つの案だとは思いますが、とりあえず佐渡から羽田直行便というのが佐渡島民の悲願であります。新潟空港に寄るということで1時間くらいの乗り継ぎ、四、五十分ぐらい乗り継ぎが必要ですし、それではメリットが少ない。とにかく佐渡から羽田直行便というような、そうした場合に30人未満と、では採算が合うのかと。いっそ佐渡・羽田、多分それは赤字になると思いますが、その機体を例えばこれ本当の仮の話ですが、その機体で新潟から福岡飛んでもうけてもらって、もうけた分を佐渡に還元するというようなこともこれから検討課題として上がっていいのではないかというような考えも私持っております。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 空港の形態、形について問います。1,500メートルと2,000メートルでは、メリット、デメリットはどのようなものがありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 1,500メートルの場合は、例えばATRは1,200ちょっとあれば十分飛ぶというわけですから、今の流れの中ではATR専用ということに、それから1,800メートルから2,000メートルであれば小型の中型機といいますか、要するに100人ちょっとのリージョナルジェットというタイプは飛べるということです。それから、例えば200人程度まで乗れるということになりますと、佐渡は季節波動が大きいですから、夏はジェット便を飛ばすと、冬はATRを飛ばすということもできます。それから、非常に路面が凍るということになると、1,500でおりるというパイロットがいるかどうかということになる。そうすると、就航率に大きく影響があります。就航率の差というのは、隠岐が就航率あのかのときに聞いたのは、1,500メートルのときに就航率が93%ぐらいだったと、年によってちょっと差はあります。それが2,000メートルにしたわけですね。そうすると、ほとんど飛べるように……あの場合は大阪空港ですから、余り大阪は問題ないのですが、非常に就航率が上がったということを聞いています。

そうすると、観光として使うにしても何にしても、やっぱり就航率の差というのは非常に大きな魅力の差になって出てくるのではないかと。つまり予定したとおりに飛べないということになりますと非常にまずいということになる。その差が1機種しか飛べない……通常だと、たしか我々が知っているころでは1機種しか飛べない空港は認可にならないという話でした。それも政治的にはいろんなやり方があるので、それはいいのでしょうけれども、そういう意味で1,500と2,000メートルの差というのは非常に大きいというふうには感じます。

それから、同時に国外がまたよくなって、台湾からチャーター便が飛ぶということになれば必ずジェットです。そうすると、もう2,000メートルでなければおりられません。そういう意味で、選択肢が非常に2,000メートルの場合広がると。万が一のときでも着陸できる機長の判断が非常に楽になるということが言えます。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） そこで、検討委員会に出られている親松副市長にぜひともやっていただきたいのは、

2,000メートルというのを譲ってならぬと思うのです。県は当然1,200だったり1,500だったりのほうが県営空港にかけるお金は安上がりなのかもしれないけれども、2,000メートルで何とか進めていただきたいと。地権者の同意は、県も当然ご協力をいただかねばいけないけれども、進めていただきたいと。このことと、あと三セクについてのその形態、それとATR機が仮にポシャった場合、だめだった場合のやっぱりほら見たかとか、佐渡はやっぱり空港は必要ないのではないかということにならないように、きちっとそこら辺注意をしながら話を進めていただきたいと思っています。

それでは、佐渡航路のことについて質問させていただきます。現在、去年からことしにかけてジェットfoil、もしくはあいびす、寺泊、赤泊航路のあいびすを使った弾力的な運航がされております。この実績を把握していると思うのですけれども、交通課長、お願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

ジェットfoilにつきましては、社会実験というふうな形で臨時便をやっております。これは、新潟・小木、それから直江津・小木それぞれの航路で7月の26日から8月の31日まで行ってきております。佐渡のイベントに対応したような企画でございました。新潟・小木につきましては478人、直江津・小木につきましては373人が乗車しております。乗車率は18%と、新潟・小木でございまして。それから、直江津・小木は24%。利用したのは主に関東方面が47%、中部が24%というふうな状況でございまして。

ジェットfoilの社会実験、ことし以降来年も協議会のほうで検討していくというふうなことでございまして、今回それに伴って協議会でアンケート調査を実施いたしました。このアンケート調査の報告を分析しながら来年の社会実験につなげていくわけですが、告知の問題、それから料金の問題、こういったものが非常に問題として残っているというふうな方向で考えております。

それから、あいびすでございまして。あいびすについては、平成17年からだと思っておりますけれども、あいびすパックというのを寺泊と佐渡で行っておりますけれども、これは年々減少しておるわけでございまして。これは、主に県内客を誘客しているということでございまして、これについては来年以降県外に向けても誘客を図っていくというふうな取り組みがあります。それから、ことし非常に成功した部分でございまして、あいびすの貸し切りチャーター、これは大手旅行代理店にお願いをしまして、相当便数が入ってきております。約5,000人以上というふうな聞いてございまして。これも来年以降増客を図るために続けていくと、さらに首都圏からもそういった特に関東方面の方を中心に誘客していくというふうな方向でございまして。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） あいびすの貸し切りについては、5月の終わりぐらいから9月の半ばぐらいまで行いました。これについては、計今5,000名とおっしゃいましたけれども、それは夏場の間だけの数字で、合計すると約1万名出ています。60万人しか観光客が来ていないところであいびすにこのお客様、1つの代理店だけで1万人も乗っていただいているという実績があります。あいびすは200名程度の乗車できる船です。ジェットfoilは250名ほど乗れます。先ほど市長がおっしゃった200名乗れるジェット機につ

いても、1つの旅行会社がこれだけの力で佐渡に送客をできるのですから、私は年間通しては無理かもしれませんが、ジェット機が決して貸し切りで飛ばせないということはないと思うのです。こちら辺の数字もきちっと検討委員会の中で議論しながら進めていただければと思います。

それで、来年春以降に4月の半ば以降新潟・小木間にジェットフォイルを走らせるという予定があるということをお聞きしております。この走らせるということについて、問題点が幾つかあるということをお聞きしておりますけれども、その問題点は何でしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） 来年4月春に向けて社会実験の中でジェットフォイル走らせるという話は聞いてございますけれども、ちょっと具体的な取り組みはまだ伺っておりません。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 私がこの新潟・小木にジェットフォイルを走らせるという意見を言ったとき、大桃は狂ったのかと言われました。ただ、実際にジェットフォイルを走らせてみると1時間20分程度の航路なのです。新潟・両津より20分増すだけということでもあります。

実際に、ではこのことをすることによって何がいいかということがありまして、実は春先にこのジェットフォイルの貸し切り船をぜひ買いたいという方が多く出ています。というのは、JR新潟駅に到着されて1泊2日の佐渡の旅行をされるお客様の多くが、小木や南部、たらい船や宿根木に観光せずに残念ながら1泊2日という厳しい行程の中でまた新潟・両津航路から帰っていくという実態があります。この新潟・小木航路を走らせることによって、約半数以上がJR新幹線を利用して佐渡に入られているお客様ですが、このお客様に今まで行ったことのない小木やたらい船、そして宿根木を観光できるというメリットができます。ですから、旅行会社もこちらを十分に感じているわけで、この新潟・小木航路というのに積極的に話に乗りたいということで、大手の旅行会社も含めて何社も手を挙げられております。

私は、決してこの話は悪いことではないと思うのです。新しい佐渡の魅力づけということの中ではいいことだと思うのです。しかしながら、新潟県、上越市、佐渡市が今進めている小木・直江津航路の活性化という話の中で、どうしても小木・直江津航路に固執をするがために小木・直江津航路に出しているような助成だとか協力がこの新潟・小木にはできないという見解を、佐渡市ではなくて新潟県がしているようです。この点は私、佐渡に入ってくるお客様の利益を考えるとということであれば、積極的に県にお話をしただけ、この新潟・小木航路という話を進めていただきたいと思うのですが、この点についてどうお考えになれるか、問います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

新潟・小木のジェットフォイルの件でございますけれども、これは昨年のあり方検討会の関係者合意に基づいて行って、佐渡汽船が独自に行っておるものでございます。それについて、今県がということ議員のほうからありましたけれども、これ県の考え方はやはり小木・直江津に特化した誘客策を進めるべきだということで進めてきたわけですが、我々正直この活性化連絡会議をやる中で、非常にダイヤの不均衡



なバランスによって集客が伸びませんでした。結果的には目標まで行かない、約24%程度減少しております。そういう中で、来年度のダイヤも43便ほどふやすわけですけれども、それ以外にやはり片方が両津・新潟航路を活用し、出口が小木・直江津、こういったものも対象にすべきだということについてはむしろ佐渡のほうで提案して、実際にバスについてはそれを行ってまいりました。来年の社会実験、これは今我々のほうとしまして法定協議会の中で来年実証実験を提案してまいりますけれども、そこの中で組み込んでいきたいと思っております。将来的にはやはり市場のバランス、これは佐渡汽船が旅行エージェントと割引提示をするなり、持続可能なそういった経営に支援していくというふうな形でお願いしてまいりたいというふうに考えています。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 島内交通です。今回両津の福祉バスの100円というものが運行されましたが、先ほど質問の中でも話したとおり、この福祉というものだけに特化をして実験をするとひずみが来るのかなと私は考えています。以前から市長がお話をされているとおり、福祉だけではなく、例えば通学だったり通勤だったり、もしくは観光客も含めた乗車がなければ、決してうまくいく話ではないのかなというふうに考えています。なぜこの福祉だけに特化して、今回実験だということであるのでしょうかけれども、行ったのか、ちょっと疑問なところがあります。通学、通勤、観光までをなぜ考えられなかったのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

まず、福祉、それから医療のバスのいわゆる路線バスへの代替検討というのは昨年から行ってきた。その経過の中で、社会実験を12月から3月までというふうな形でやりました。やっておりますけれども、これは我々交通政策の立場で申し上げますと、今議員が言われるようにこれは交通弱者というのは高齢者だけではなくて、学生からいろんな限界集落到住むお年寄りまですべて対象になるわけでございまして、それから観光客への対応、これも非常に問題点があると。法定協議会の中で全体的な検討をしておりますが、今回の社会実験についてはいろいろな問題が指摘されております。確かに説明不足というところは否めないということでおわび申し上げておるわけでございしますが、今後島内の高齢者という部分では決して福祉的な考え方ではなくて、高齢者の外出支援、これを誘導する、それによって健康、いわゆる医療の問題、それから商工、商店街振興の問題、こういったようなものにもつながっていくのではないかとというふうなことを考えておまして、こういう観点からもぜひ進めさせていただきたいと、こういうふうに考えております。よろしくお願ひします。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長、実は夏にこの公共交通のものについて新潟の北陸地整から各コンサルタントにプロポーザルを求める提案があったのですね。そのときに、実は私友人がコンサルタントにいまして、うちの会社もちょっと応募してみたいから、大桃さん、相談に乗ってこないかということで、あるコンサルタントに2日ぐらい徹夜して書類をつくった記憶があります。そのときに、実はそのコンサルタントと話をしながら提案書プロポーザルとして提出させていただいたのは、私は実は大桃としては自信があったのです。というのも、市長とお話をさせていただいている中で、常日ごろ市長がお話いただいている

各支所を経由して本町に行くバスを職員を乗せるということで、どなたかがCO<sub>2</sub>削減なんていうお話をされていましたが、これも含めて患者輸送、今回はそのときの話に入れたのは佐渡病院であったり、もしくは通学であったり通勤も絡めた中で、かなり合理的にお金も削減できる、予算も削減できるというもので出したのです。

残念ながらこの市長の提案は、コンサルタントのプロポーザルで落選しましたということを一応言っておきます。この後、きちっとそのコンサルタント、今回選ばれた方どのコンサルタントなのか私知りませんが、議論をしていく中で市長が目指すところのきちっと通学、通勤、観光も含めた中でお話をさせていただければと思います。

もう一つ、最後につけ加えて言いたいのは、両津の福祉バス、今回は期間限定だということでありますが、例えば30分だけずらしていただければ、両津地区から大野亀に行くちょうど5月、6月に走らせている花ライナー、これ片道1,000円取られるのですよ、観光客が乗ると。福祉バスは1人100円。観光客から1,000円は全然取ってもいいと思うのです。こういったバスも使える、もしくは時間をちょっとだけ工夫すれば通学、通勤も使える。通学、通勤者の方は今までだってお金を出して乗っているわけですから、そういったところの負担……保険もそうですけれども、大きな枠の中で負担をする人と軽い負担の中で乗れる人、特に高齢者だとか交通弱者の方がいらっしゃるとすれば、その方たちには軽い負担の中で乗っていただけるという仕組みができると思います。このことをぜひとも進めていただきたいなと思います。

それでは、主要駅から空港、港への利便性について市長から積極的な答弁をいただきました。実は新潟市ではある某雑誌がモノレールなんていうことを言っていますが、本当に新潟市のほうでは前から新潟駅から新潟空港の新幹線乗り入れも含めて、このことは私実現性は低いと思っているのですが、会議をしているところです。ぜひともこの新潟市の議論の中に佐渡市の要望を入れていただきたい、上越市の議論の中に佐渡市の要望を入れていただきたいと思います。どなたがやられるのかわかりませんが、やっていたかという確認をとりたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

空港から新潟駅、それから佐渡汽船というようなバスの路線について、これは新潟市のほうではオムニバスタウン計画というのを今実践しておりますけれども、実は佐渡汽船は入っていないわけでございまして、今度4月から国体に合わせて新潟の南口から空港への路線バスが出るということでございまして、万代のほうは今のところ廃止になるかどうかというのは未定だというふうなことでございます。我々新潟都市計画課、それから県の港湾振興課になりますけれども、そちらのほうといろいろと担当レベルでお願いやら何やらしております。それから、この連携計画の中にもアクセスは入れてございます。そして、そのメンバーの中にも運輸局、県、それから佐渡汽船、新潟交通等々事業者も入っておりますので、そういう中で佐渡市側の要望を入れていきたいというふうに考えています。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長、お聞きになられたとおりオムニバスタウンについては佐渡の佐渡汽船が入っていないのです。これは置いておいたとしても、きちっとこの後の計画の中に佐渡汽船、新潟港なり直江

津港を入れていただくということを議論していかなければいけないと思います。そのことを伝えておきます。

それでは、観光地佐渡のグランドデザインについてを問います。あらかじめ私申し上げたいのが、今回相川の話为例に出して言いますが、相川だけに何でもつくってくれという話ではありません。相川にだけこれとこれをお願いしたいということを決して言っているわけではなくて、相川はあくまでも例にして佐渡市のグランドデザインをつくっていただきたいということであります。

まず、それでは相川で予定をされている公共施設は何がありますか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 2時35分 休憩

---

午後 2時36分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

大桃一浩君の質問を許します。

○10番（大桃一浩君） これがすべてではないかもしれませんが、私がぱっと思いつくのと言いますね。まず、相川の小学校、これは統合するという前提の中で進めなければいけません。小学校の中にある学童保育園、これは小学校の中に今あります。保育園も統合計画を進めなければいけない。保育園、ただ残念ながら今の相川保育園に仮に統合させるということであれば、キャパシティ的にも無理です。新たに建設をしなければいけない。消防署もあります。消防署の状況は、後で消防長に説明いただきますが、ひどい状況です。消防署。あと、相川支所、アスベストの巣窟相川支所。それと、これは佐渡市に直接関係がないかもしれませんが、佐渡会館の中に入っているということで決して捨てることのできない観光協会であったり新潟交通のバス乗り場、お客様が待つだけではなくてバスの乗務員の休憩室まで確保しなければいけないという実態があります。それと、古くなった商工会であるとか警察や高校、もしくは合同庁舎まで考えると、どういうふうな形で相川は進めていかなければいけないということを当然デザインを描かなければいけないと思うのです。このデザインをだれが実際今つくっているのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

企画財政部の中に企画振興課がありまして、そこで総合計画、それから建設計画等取りまとめをしておりますので、佐渡市全体としてどういうふうにしていくかということをごらんで考えているということでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 昨日の同僚議員で優先順位という話がありました。優先順位も確かに必要かもしれませんが、本当にこの施設をどういうふうにご利用、もしくはつくっていくのか、中には本当に建てなければいけないものもあると思います。1つ例を出して言いたいのですが、相川小学校であります。教育次長がお答えになるのか教育長がお答えになるのかわかりませんが、今ひどい状況です。何がひどい

か、トイレがどれぐらい使えなくてどれぐらい使えると思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えをします。

使用できないトイレが現在3階に1カ所あるということで、今現在業者に見積もりをとっているという話の報告を受けております。2階の女子トイレでは、手洗いが水が出ないという状況も聞いておりますし、3階の図書室の横の水捨て場で詰まっているという状況を聞いております。それから、ステージの地下室で雨漏りがしているという話も聞いております。チャレンジのグラウンドの出口が雨漏りをしているという話も聞いております。さらには、職員女子トイレのタンクに水がたまらないという状況も聞いております。相川小から21年度の施設設備の改善要望、8項目にわたりまして今現在教育委員会のほうに要望書が届いているということでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 実際に今教育次長がおっしゃったのは、直しては壊れ、直しては壊れのこれのイタチごっこなのです。今とりあえずこれだけ調子が悪いということはおっしゃいましたが、恐らく直すとまた隣のトイレが使えなくなる状況なのです。相川小学校は非常に建って古い、一番古いというわけではないのかもしれないですけども、塩がきついのかよくわかりませんが、古い。では、この相川小学校を統合させるという計画は何年以降になっていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 統合計画におきましては、前期、後期に分かれておりまして、後期の24年以降というような位置づけになっております。ただ、改築工事等が伴う場合には前期、後期にかかわらず施設整備を進めていくというようなことも統合を進める項目の中に入っております。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 今が20年で、仮に24年であれば当然統合の説明をそろそろやらなければいけないし、24年まで何よりも便所がもつのかという話まで出てくると思うのです。そうであれば、現地に入って本当はもう進めなければいけないと思うのですよ。私たちが議員が心配しているのは、皆さん理解されていると思うのだけれども、25年の合併特例債が終了した途端ぱたっと公共事業ができなくなるのではないかと、この私指摘は少なからず当たっていると思うのです。であれば、小学校のようなものは積極的に統合を進めて建設しなければいけないものがかかり出てくるのではないかと考えています。

では、消防署、今現在どんな状況です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

加藤消防長。

○消防長（加藤貴一君） お答えいたします。

私のほうに相川消防庁舎について報告が上がっている中で三、四点ございます。現在の相川消防署につきましては、昭和53年7月に建設されまして、建築後30年経過しておりますが、庁舎の状況につきまして

は議員もご存じのとおり立地条件等がよくなり、屋上のパラペット部分の外壁がはがれたり、それから屋上の手すり等は当然塩害で腐食して危険な状態だったので、もう既に切断されております。そのほか、ドアや窓も塩害による開閉困難な状況になっておりますが、当然この後の建設計画を見据えて必要最小限度、施設を使用するに当たって最小限度の修繕だけで何とか対応しておるとというのが現状でございます。

また、消防署には当然訓練施設もございますが、昨年塩害による整備ができなくて撤去というような形で対応しておりますし、またさらに特に冬期間、冬になると正面からの風雪、それから塩害がひどいというようなことで、シャッターを昼間でも風の強いときには閉めさせていただいておりますが、それを見て当然住民の方からおしかりを受けることもあります、その辺は塩害等を考えてご理解いただいているということでございます。

また、車両等についても正面からの塩害で、洗車は当然まめに対応しておりますけれども、国仲エリアの署とか比べるとかなりさびがひどく、更新年度も早まるというような状況ではございます。

また、特に敷地については県道のちょうどカーブ地点にございまして、またその後庁舎建築後県道の拡幅工事が入りまして非常に車庫の前が狭くなっておりまして、大型車の出入りに非常に支障を来すというような状況でもございます。そういった危険な状況ですが、いずれにしても二、三年前からの修繕要望が上がっておりますけれども、正直建設計画の中では相川署については23年、24年に移設というようなことで計画には上がっております。それに合わせて当然新築もそうなのですが、遊休施設も含めた中で移設を考えていこうというような、ことしの見直しでそういう意見になっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 消防長が非常に丁寧に答えていただきましたけれども、要するに地震が来るとまず崩れるのが消防署です。だからといって、消防署をこれあしたにでも建てろということを言っているわけではなくて、返す返す言うようではございますけれども、このような状況が実際相川だけでなくほかのところにも多くあるということを理解していただきたい。では、どれを実際につくっていかねばいけないのか、どういうふうにしていかねばいけないかというのを本当に議論しなければいけないと思います。

そのような中で私、私自身はこれから言うことの建物については反対はしません。反対はしません。重要なものであると思っています。私も子供たちの小学校の地方教室の支援をしたり、実際に先生になって教えに行ったりしていますので、文化会館というものの重要性は大変あると思います。しかしながら、産業観光部長、あなたの部のところから文化会館（仮称）の管理運営意向調査実施要綱ということで、相川地区観光関係者、地区の商工関係者、相川地区自治会あてに多くの方々に文書が出ました。佐渡市では佐渡の観光振興及び伝統文化の保存継承、公開及び観光情報の発信等を行う施設として文化会館（仮称）の建設を考えており、その建設施設の管理運営者となる者の意向を把握するということです。この意味はどういう意味ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

これにつきましては、今建設計画等にも載っております、今の計画によると市のほうで何とか観光的

な部分も含めまして必要な施設ということで建設をしたいという方向で今進めさせてもらっております。つきましては、今まで指定管理いろいろ問題がございますが、やはりこれを市が直営してそれがまた経費がかかるようでは、市としてもなかなかほかの地域に対しても公平の面からいってもおかしいということで、これについては委託して運営していただけるところを探したいという意向で今回そういう調査を出させていただきました。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） つまり、総務部長もこれ理解されていたのか、わかっていたのかわかりませんが、指定管理を前提に建設をするかもしれないけれども、指定管理を受ける人はいますかというような出し方をしているのです。私は、このやり方はでたらめだと思うのです。本当に必要な施設なら佐渡市が直営でやるべきだし、本当に必要な施設であれば負担をしてでも佐渡市がやるべきだと思うのです。今話をした小学校だとか消防署だとかあちこちもう傷んで、だめなところがいっぱいあるのに、この出し方はちょっと考えられないのかなと。

それでは、親松副市長に聞きます。今小木の太鼓体験交流館で問題になっているところは何ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

今の小木の太鼓体験館につきましては、指定管理を前提に公募しました。公募しましたが、私どもの条件に合う、つまり応募の条件に合う団体がないというところで再公募というようなことの作業を進めております。そんなことで、通常12月議会をお願いをするというところですが、そういう状況ですので3月議会ということでぜひお願いしたいということでもあります。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） この後の質問の佐渡市所有の公的施設にも絡んでくるのですが、今回も指定管理、先ほどの質問でも言ったとおりやたらと前回の議会の指摘、意見を考えずに出ているものが多く見受けられます。本当に必要なものなのか、もしくは受け手がないのか、買っていただけたところがないのか、運営をただでもやっていただけたところがないのか、私はそれを検討したり議論したり、もしくは探したりしたという痕跡が見えない、これが残念でなりません。そのことを指摘しているにもかかわらず、今回もさらに指定管理をばさばさ出して税金の垂れ流しをしている。今回のこの相川の指定管理だってそうです。指定管理料はかからないけれども、ではその建物が壊れたり何かあったとき、直すのはだれですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） 相川の施設ということで私のほうから答えさせていただきますが、これはやはりそのときの契約によるというふうに思っております。ただ、今の指定管理の現状ですと、ほとんどが大きな修繕等については市で行うような内容になっていると思います。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 仮に部長が指定管理のものによっても市が負担をしない場合があるということであれば、この管理意向調査にその旨はきちっと書くべきだと思います。そのことをわからずに受けたほうは

どうなります。大変なことになると思います。小木と一緒にござますよ。このようなことが指定管理の状況の中で本当にいっぱい見受けられるのです。

まず、市長に私この文化会館の管理運営意向調査の出し方、どういうふうなことでこのことをしているというか、このことを今のやりとりを聞いて市長のご所見を伺いたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回の文化会館といいますか、おけさ会館の後継の建物だと思うのですが、その間に相川地区の皆さん方と親松君を中心にお話し合いをして位置づけを決めた。というのは、指定管理という名前になるのかどうかわかりませんが、いずれにしても地元で運営してもらいたいということでお話し合いが進んでいるという報告は受けております。確かに太鼓体験館、非常にあれも合併をちょうど境に前小木町がつくって位置づけが明確でなかったということから、現在議会のほうでも指定管理料の金額決定までなかなか決定がいかないというような状態になっているので、整理しながら1つの方向をつくらないと、この後ああいふ建物はもしつくとすると北埠頭が1つ上っていますので、これもそれでは地元に出すかという、その中で重要度の判定をどうするのかということなしにはなかなか決められないということで、現在ちょっと行き詰まったような感じで、その方向性としてはですね、現状であります。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） もう一つ、では産業観光部長に問います。

この施設概要のホール、200から300人程度の収容のホールをつくるらしいということになっていますが、その運営に関する業務の中で、佐渡おけさ等の伝統芸能公演を開催することと書いています。だれが開催をしてだれが運営をするのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） だれがというのは、仮の話になりますが、施設を運営していただく方なり、あるいは観光関連団体等のお話し合いのもと実施していただきたいということでございます。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 旧相川町のころからの経緯を言います。もう一度言っておきますけれども、文化会館を建ててはだめということではないですよ、やり方がでたらめだということを行っているだけで。相川町が当初立浪会という踊りの団体、素晴らしい団体があるのですが、ここが運営していたものを立浪会ができなくなりました。そして、相川町がこの運営を業務を委託しました。ところが、相川町も財政が非常に苦しくなってきたので、相川町自体もバンザイをしました。そのようなときに、相川の旅館組合の方々がこの佐渡おけさを受けていただける、大事な伝統芸能だからやっていただけるということで受けてくれました。ところが、相川町旅館組合、毎年このおけさを公演するのに100万ずつ赤字を出していたのです。ところが、旅館も本当に苦しい、これはだめだと、できなくなったということで佐渡会館が運営できなくなったのです。その状況を本当に知ってこのような運営、でたらめな運営の計画を出し方をしているのか、もう一度問います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

本当に今教えていただいた経緯をしっかりとわかっていたかと私に言われると、今聞かせていただいて、でもそういう流れだろうというような感じは受けておりました。それでも、この施設につきましてはやはり、これはこの施設ばかりではないのですが、民謡等のお話もありますけれども、やはりこれは佐渡に大切なものだということで、この会館の建設を契機にぜひとも民謡等の振興をしていきたいという意図で計画を上げさせてもらいましたが、そういう意味においては募集のときの表現としては適切でなかったのかなというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） もう一つつけ加えると、高千にあった鬼太鼓の集団もここではもうできないということでバンザイしているのです、今までやってきたものですが。

あわせて、きのう同僚議員の質問もありましたけれども、まず私やらなければいけないのは、市民の方々がやっていますよ。踊りの団体の育成だったり、子供たちの地方の育成だったり、建物はつくるのはいいけれども、中に入るのは何だか何もわからないというような状況で本当にこの計画を進めていいのか、だれがやるのかわからないのを進めていいのかという気持ちは本当にあります。

もう一度最後に言いますけれども、きちっと計画を立てた中で相川のグランドデザイン、私はつくってあります。残念ながらつくってあると言ったけれども、聞きに来られた方はいませんけれども、そのグランドデザインを見た中でこれから特に相川文化遺産というお話があって、古い建物で本当に残していかなければいけない建物もある。では、その建物が民間の所有者だからほうっておいていいのか悪いのか、ほうっておいてよくないのですよ。文化庁はだめだと言っているのです。直さなければいけないと言うのです。であれば、その活用も含めてきちっと考えなければいけない、そう思います。部長、どう思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

そのとおりだと思います。私もやはり今仮の文化会館のお話が出ておりますけれども、これがやはりある程度地域のグランドデザインの中に組み込まれて、地元と手をつないでいけるような施設でないとは成功しないと思っていますので、そういう意味ではそのグランドデザインについてもまたお聞かせいただく機会を持ちたいと思っています。よろしく申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 公的施設、指定管理のものについては総務部長、これからそれぞれの付託をされた委員会の中できちっと議論をしていくと思います。私は、今回出ている指定管理の中の半分以上は佐渡市が持って指定管理に出すべきものではないと思っています。これは意見の相違もあるかもしれませんが、きちっと委員会の中で議論していただきたい。そして、だめなものはだめと一回下げる。そして、考えて立ちどまって市民のためになるものは何かということを一つずつ検証していただきたいと思います。



公的施設の中でも今後先ほども申し上げたとおり国や県の合理化や、もしくは不況のために大きな施設、国道沿いであったり県道沿いであったりという大きな施設が空き家になってくる可能性が多くあります。というのは、これも相川に特化する形ではないですけれども、相川でもそのようになる可能性を秘めている施設が多くあります。学校統合であくだろう校舎もあるだろうし、こういった施設の利活用はとりあえずは民間の方でできるのなら民間でなっただけ。しかし、民間でできないものはきちっと市が責任を持ってやる必要があると思います。いかがお考えですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今のご意見もあるようにいろんな問題の現状と合わない、あるいはみんなも合わないと思いながら合併前の希望でこれはつくりたい、あるいは原状を復元して使いたいというのがいっぱいあるので、これはそれぞれの地域の特色がありますし、一概にこの議会ですぐ議論できるというものではありませんが、そろそろ1つの場で議論をするところをつくらなければいかぬなというふうな気がいたしております。指定管理の問題のルール、それからこれからつくる公的な施設の運営管理、その必要性の有無についても今までどうしても、さっき申し上げたように今までの既存の地域の流れをくんでそれを入れながらってきたということがあるので、一度そういう場所をつくらせていただくということをちょっとお約束してお答えとさせていただきます。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 地域ICT利活用事業ですが、総務省からおいでの企画部長、この事業はどういったもので、佐渡市はこの事業を生かしてどういうふうにしていけばいい、もしくはやらないのならやらないでいいと思いますけれども、意見を求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

この事業につきましては、ICTという技術を使いまして地域をいかに活性化していくかというところにあると思いますが、前先生から教えていただいた募集につきましては、2次募集というところで医療、福祉、介護について何かICTを活用してできるものがあるかどうかというところの募集を総務省がしているというところでした。今回につきましては、ちょっと締め切りが恐らくもう終わってしまったので、応募はできないという形になると思います。今後21年度予算で同じように募集がかけられると思いますので、そこで何か手を挙げていくというところを検討できるかどうかを今担当課のほうに指示をしております。

いずれにしても、今回2次募集でありましたものは介護、医療、福祉ということでございますが、情報技術だけではそれだけでは役に立たず、実際は何に使うかというところが大事かと思っております。佐渡の市全部局の中で、これをICT活用してやってみたいというところの意向がやっぱり大事かというふうに思いますので、そういった意向を掘り起こしながらしっかり手を挙げていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長、この事業は市が負担するものではありません。総務省が6,000万上限で出してくれます。ただ出してくれるものに、せっかく優秀な企画部長が来ていただいているので、佐渡の我々では案がつかれないかもしれないですけれども、企画部長と相談しながら私は進めるべきなのかなと思っています。佐渡が不足しているものをこの事業で補完をすればいいということの事業です。ぜひ進めてみてください。

第1次産業の漁業についていきます。まず、国の燃油対策費についてはどういう募集がありましたか。国の施策を問います、まず。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

国の燃油対策ということでございますが、燃油費増加分に着目した実証事業、省エネに取り組むための無利子融資制度の拡充新設、燃油高騰を乗り切るための休漁、減船等の支援、流通対策のてこ入れによる漁業者手取りの確保の大きく4つの項目でございます。現在佐渡市においては、燃油増加分に着目した実証事業、内容としましては低速運航、操業時間の削減、近場、近い場所ですね、近場操業などに8グループが取り組んでございます。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） この8グループ取り組んでいただいている方には大変申しわけないのですが、市長、この補助金というかを簡単に言うと、今まで出漁していたものを10分の1でしたか、減船をしたり出漁を控えれば、油代が高くなったものに対して補助金を出すよという施策なのです。簡単に言うとそれで間違っていないませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

そのとおりです。先ほども説明しましたが、そういうことによって減った分の燃油に対して補助を出すというものでございます。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 減船をしたり漁を控えたりすれば油代が浮くだろうと、しかしそれでも油代が出た分に関しては補助金を出しますよという施策なのです。今この当時法律が……法律というか、出てから今現在油がぐっと下がりました。結果的にどうなっているかという、出漁は控えるわ、船は減らすわ、漁獲高は減るわ、しかし補助金はもらえないわという状況になるのではないかと危惧されています。これは米の減反政策も同じなのですけれども、こういう愚策を残念ながら国はやっているのです。

こういったことを、実際これは本当に小手先の策でしかないのです。今実際に私が行いたいと思っているのは、省エネルギー対策というものの実証実験です。メタハラ灯というものを漁船はつけて操業しているのですが、これから市長よくご存じだと思いますけれども、いわゆる電球はなくなります、この世からそのうち。蛍光灯に近いもの、インジャンクションランプというものが家庭でも道路でも街灯でもつけら

れるようになります。このインジャンクションランプというものを使って漁船の集魚灯をすると、5分の1の電力で倍の照明の明るさを得られるというものです。しかし、この話を持ち込んだとき私残念だったのが、当時水産課長もいましたけれども、漁船の操業150キロワットというものに縛られて、この150キロワット以上の……インジャンクションランプ使えば150キロワットで簡単に言うと300キロワット以上の明るさになるのです。ところが、この話を持ち込んだときに、そうすると国の法律にひっかかりますからと、そういう答えが返ってきたのです。

ひっかからないのです。国は電球の種類を定めているのではなくて、電気の使用量を定めているのです。明るさ、ルクスを定めているのではないのです。漁師の皆さんは、明るければ明るいほどイカはとれると思っています。これが事実かどうか学術的には証明をされていませんけれども、こういったことを真っ向から漁師のほうを否定をする、つまり漁師のほうを向いて施策を打っていないと思うのです。していないと思うのです。ですから、私は1円の小手先の経済対策などが出てくるのかなと。1円も大変ありがたい、本当にありがたい。しかし、本当にやるべきところは漁師の本当の漁獲高確保であったり、魚をどのようにして気持ちよくとっていただけるかという施策を打たなければいけないと思うのです。私の意見、間違っていますかね。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） イカ釣りのライトはいろんな種類がありまして、特に有機LEDは非常に効率もいいということで、今までの白熱灯から水銀灯、水銀灯からどんどん変わってきたのですが、当時対馬で実験が行われました。残念ながら佐渡へその話が持ち込まれたというのは聞いていなくて、忙しさに紛れて、気がつかなかったのですけれども、いずれにしてもそういうふうになるので、これからどういうふうな形で対応するのか、研究をさせていただきます。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） インジャンクションランプというのはLEDと違います。今ほど何千万もかかると言ったのですけれども、何千万もかからないのです。勉強不足です。

それで、このインジャンクションランプの実際にきのう、12月10日締め切りで水産庁に補助金の要請を出しました。この要請の団体はどなたが代表者かわかりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

申請書の写しを見せていただいておりますが、申請者が山内康英様と……

〔「代表者」と呼ぶ者あり〕

○産業観光部長（佐々木正雄君） 代表者は、法人名が特定非営利活動法人、グローバル・コロキウム、代表者、有馬さん。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 有馬さんの名字だけ言うとわかりませんが、この方は文部大臣をやられた、東大の総長もやられた有馬先生です。お話をさせていただいたところ、ぜひやろうよと言っていたま

した。その方が代表者になってこの補助金を受けていただけるということです。それで、これから姫津に入って事業を検証していきます。ぜひ佐渡市からも協力いただきたい。佐渡市は一銭もこれについては金を出す必要がありません。出していただけるならありがたいけれども、出す必要はありません。そういった事業です。ぜひとも進めていただきたい。

それでは、最後文化遺産の話です。残念ながら、今回の世界文化遺産暫定リストに載ったことは大変ありがたい喜ばしい話なのですが、このこと自体が邪魔になっていると考えている勢力、もしくはそういうお考えの方がいるのではないかと思います。私はそれが心配でならない。教育長、どう思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

邪魔になっているというふうなことは私聞いたことはありませんが、ただいろいろな考え方があるというふうにも思っております。この問題につきましては、今後の佐渡市の発展のためにもぜひご協力いただきたいと思っておりますし、最大の課題はやはり町並みを含めた修景を、また遺産をどう保存していくかということによってそれはいろんな経済効果も生まれてくるものというふうに、こう思っておりますので、ぜひこれは相川だけでなくコンセプトにしているところ、いろいろなところございます。鶴子であり、新穂であり、笹川であり小木であり、いろいろとあるわけですが、その地域の皆さんのぜひご協力を得て、ご理解を得てこれから積極的に進めてまいりたいと考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） それでは、最後に1つだけお願いというか、して終わります。

文化遺産になることによって、石見が気になるとか、ちょっと市長もそのような話されましたけれども、例えば観光課の中でまちづくりだったりとか、文化庁が恐らくだめと言うから一つもさわらぬでおかぬかとか、いじってはだめだという機運がないことはないのです。あるのです、間違いなく。このようなことはきちっと教育委員会のほうから申し入れをしてください。それだけお願いをしておきます。

終わります。

○議長（竹内道廣君） 以上で大桃一浩君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時16分 休憩

---

午後 3時27分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小杉邦男君の一般質問を許します。

小杉邦男君。

〔9番 小杉邦男君登壇〕

○9番（小杉邦男君） 社民・平和市民連合の小杉邦男でございます。一般質問いたしたいと存じます。

私は、国政は自治体行政と裏でつながることありますから、国政に対する急務はいっぱいあるところでもあります。結論を申し上げますと、麻生政権は先般の世論調査では22%、さらに下がるだろうと、こう

いう状況であります。その要因については、多数の同僚議員から同感をするご意見がありましたので、省いて即一般質問に入りたいと、このように思うところであります。

まず私は、生活に密着する余り高邁な議論はできないのでありますが、問題点について高野市政をただしてまいりたい、こう思うところであります。まず、第1点は、また小杉は合併かという、こういう話が出るかもわかりませんが、改めて私は合併5年目にして総務省が正式に反省の弁を書いたようであります。過半の同僚議員からもその批判があったところであります。予定どおりに万全には合併後の自治体数はまともらなかったのですが、ある面では予測より大幅に進行したということも1つでありましょう。あわせて、5年にして実態を見て、この合併は大変なことになったというのが総務省の偽らざる認識のようであります。

毎日新聞の11月18日の報道であります。合併のときには特別債を使って事業ができますと、今も議論されておりましたが、そしてサービスはよくしますよと、貧乏人が集まるけれども、今度は財政がよくなると、こういう話でありました。しかし、それが全部裏切られました。そして、赤字の非常に財政が悪い、財政状況が悪いところが集まってこれは大変なことになったと、そして合併特例債で俗な言葉ではだまし討ちにしたわけであります。結果は、財政は大変な状態にどこもなりました。これはおかしいのではないかと、このように国民批判があります。さらには、大きなずうたいになりました。周辺部は当然切り捨てられます。この状況を見て総務省は、やはり地域批判を今受けて合併の推進を見直さなくてはと、こういうことであろうと思います。

その最大の見本が佐渡市だと申し上げたいと存ずるところであります。佐渡市は、方々の合併に際する検証論文のモデルになっております。見た方もおられると思います。このような状況であります。改めて市長に合併に対する今の状況、総務省も十分認めるようなこういう状況についてどのように認識するか、改めて問うてまいりたいと、こう思うところであります。

2点目には、これと関連するわけですが、今般の条例改正案に支所、出張所の廃止案が提案をされているところであります。中身については、両津、相川南部を残して、羽茂を残してあとは支所として機能した佐和田、新穂、畑野、真野、赤泊、小木、これを行政サービスセンターに格下げをすると、こういうことであります。さらには、一番周辺部にあって行政サービスを担った高千、岩首、海府、松ヶ崎出張所を廃止をする案であります。私は大変問題であろうと思っているところであります。

そして、特に出張所に当たって廃止をされるには35の集落があります。ここが一番大変な場所だと私は思っているところであります。これに対して、当然住民への丁寧な合意説明がいったと思いますが、そのあたりをどういうふう考えているか。そして、今後この削られた住民サービス、人的サービスをどのようにカバーしていくのか、そのことについて市長の見解をお聞きを申し上げたい。

それから、議会と本庁の機能の一体化という議論がされているところであります。議会でも設置されている行政改革の特別委員会でもこのことは論議をされて、一体にしようという方向が出ているようであります。私は、一体にすることに反対しません。しませんが、今考えられている案については異論がございます。今の案は、議会機能を金井庁舎へ持っていけという、こういう案だというふうに承知をいたしております。私は、これには相当の費用がかかるでありましょう。それから、人員の職員大異動が必要であります。こういう混乱を招く、この必要はないと思います。今この佐和田の庁舎内で議会機能は果たしてお

りますから、これで私は十分であろうと。もしそれを一体化を言うのであれば、あっちからこっちへ来たらいいと。金井の本庁事務をこちらへ移したらいい、スペースは十分ある、こういうふうにある面では提案を申し上げたいが、市長の見解をお聞きをいたしたい。

それから、医療問題についてお聞きを申し上げたい。いろいろ議論がされておる。過半の何人かの同僚議員からも議論がされたところではありますが、私は改めて市立病院の地域医療のあり方という認識に立って現状と今後どのようにしていくつもりか、お聞きを申し上げたい。それで、答えを聞いてさらに議論を深めたいと、こう思っているところでもあります。

2点目には、これも議論がされているところでもあります。厚生連の佐渡総合病院の改築に対する財政支援の要請、これにどのように対処するか。一定のものはお聞きいたしております。話を聞いてさらに議論をちょっといたしたいと、こう思うところでもあります。

それから、後期の高齢者医療制度の問題点はどこにあると考えるか。これは当然なことではありますが、答弁は難しいと思いますが、私のように申し上げますと、これはなくせよというのが大方の該当する高齢者の意見であります。佐渡市は、自治体としてその問題点をきちんと認識をして、その議論を上へ上げるべきだと、こう考えますが、問題点をどのようにとらえておるか、お聞きを申し上げたい。

それから、4点目にさまざまな議論がされておりましたように今経済状況は緊急事態であります。特に雇用状態はテレビで大にぎわいという状況であります。どんどん首が切られる、こういう厳しい状況であります。したがって、私は佐渡で住みますから島内の雇用実態がどのようになっているか、どのように認識しているかお伺いをいたしたい。

それから、関連して、首が切られるわけではありますが、退職金、その他の支給が当然出てきて一定の保障がされるというのは本来あるべき姿ですが、このようなことに対しては佐渡の労働実態はどうなっているか、お伺いをいたしたいところでもあります。

それから、最後であります。火葬場への亡くなった方の送迎に佐渡市は今まで無料で福祉サービスとしてやっていたものである。これが4月からなくなると、こういう涙の出るような条例提案がされているところではありますが、ではどういう理由でなくして、今後どういう手だてをするのか、その点についてお伺いをいたすところでもあります。

以上、第1回の質問といたします。質問席でお願いを申し上げたいと、こう思います。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、小杉議員の質問にお答えします。

合併への認識とその後の問題についてということが1つございました。総務省が合併推進の方針見直しの検討に入ったということにつきましては、合併が想定以上に進んだ、目標以上に進んだと、あるいは合併によるひずみが生まれたということも事実のようでございます。確かに佐渡市においても市役所が遠くなった、周辺地域が寂れたの声を耳にします。同時に、合併をしたことよってのメリットがといますか、いろんなことができたということもございます。合併の論議は、このことでまた蒸し返しても余り意味がないのではないのか、それよりもあすの佐渡をどうしたらいいかということに議論を集中していき

いというふうに考えます。

いずれにしても我々は合併を選択し、このような状態であるわけで、できるだけ財政規模に応じた財政サービス、それからいろんな統合や、あるいはこれから議論される支所の縮小なんかもこれによって初めて新たな投資ができるという意味で、議会からも盛んにそのスピードの遅さを追及される現状でございますので、よろしく申し上げます。

次に、支所、出張所の廃止、住民合意が必要だということで、先ほども申し上げましたように21年度は支所、出張所の廃止は行いませんが、支所から出張所から連絡所という段階的なこれからの見直しは行いたいと考えておりまして、そのスピードも一方では遅いという非常に大コールが起きたわけでございまして、我々も反省しておりますので、そのスピードも一定のスピードを維持させていただきたいというふうに思います。

市民への合意の説明等でございますが、これもご理解を得るのはなかなか難しゅうございますが、一生懸命やらせていただきたいというふうに思います。

議会と本庁機能の一本化について、これは私も議論ございませんが、佐和田支所に本庁機能を移転させるということについては、市の財政状況や合併協議の経緯から現在実現は難しいというふうに思います。現在、以前とも本庁舎周辺へ移転させることを基本方針として考えておりますので、具体的な年次計画を作成し、これに沿った本庁周辺の整備が完了するまで現状のままにさせていただきたいとお願いするところでございます。

医療の問題について質問がありました。市立病院の経営状態につきましては、もう議論も進み、医師を始めとする医療スタッフの不足により医療収益が増加しないことや人件費比率及び薬剤比率が高いことにより依然として厳しい状態であります。来年から地方公営企業法の全部適用や公立病院改革ガイドラインに沿って経営の合理化を図るということで計画を立てております。

佐渡総合病院の支援内容につきましては、祝議員や村川議員にお答えしたとおり建設用地と財政支援30億円を限度として議会とも調整しながら検討しておりますところでございます。

島内の雇用状況、緊急経済事態における雇用と労働条件の改善についてでございます。正規、非正規を含め正確な数字は把握しておりませんが、労働相談窓口や関係機関、企業の経営者と会ってみたところ、解雇の実態や労働問題、現在掌握に努めているところでございます。中央ではもう既に連日のように解雇のニュースが来ております。当然その企業の下請等、納入業者等佐渡には多いわけでございますので、その影響は必ず来るといふふうに考えておりまして、それはいろんな議論の中にもありましたように年末から来年年始にはかなり大きな問題となってくるのではないかと。今後の問題の対応についても、真剣に検討しなければいかぬといふふうに考えております。

島内の雇用実態及び退職金支給等の労働実態、これにつきましては担当部長のほうから説明をさせたいといふふうに考えております。

霊柩車の運行につきましては、近年葬儀スタイルが変化したことや民間で霊柩車運営に意欲のある事業者がいること、県内において市による運営はほかに1市のみであるということから、新年度より民間を活用した質の高いサービスの提供を図りたいといふふうに思います。今後一定程度の遠距離者に対して助成を検討するとともに、市民のご理解が得られるように広報等周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

島内の雇用実態ということでございます。平成20年度の上半期におけるパートを除く常用の求人求職の状況ですが、有効求人数は2,333人、それに対する有効求職者数4,222人となっております。有効求人倍率は0.55ということになりまして、前年度、昨年の同期と比べますと0.13ポイント減ということでございます。

次に、20年9月末の有効求人数につきましては364人で、対する有効求職者数につきましては685人ということで、有効求人倍率は0.53倍ということで、昨年の同時期と9月と比べますと0.12ポイント減少ということでございます。

あと、退職金支給状況なのですが、これについては市のほうでは把握してございません。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 合併については、現状は一部市長も認めるところだというふうに思いますが、私は一番市民に約束されたのは、先ほども議論されていますが、合併特例債事業、これがある面では市民に約束した事業だというふうに考えるところでありますが、これはその後において先ほど申し上げたように財政が大変な状況になっていますから、二転三転をしたことは承知をいたしています。現在実施をされたのは、これは事業数でなくてよろしいですが、大枠でもってどのぐらいの割合の実行がされたのか。さらには、今後を見通してこの合併特例債企業がどれぐらい実施が可能だと考えておりますか。その総体の割合がどうかということをお教えをいただきたい。これで大体約束が守れるかどうかという判断ができると、こう思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

合併特例債事業の進捗状況につきましては、事業数につきましてはちょっと見方がいろいろあるので、大枠でいきますと86事業というふうに今考えております。整備済み及び一部着手、これは予算化も含まれておりますが、それにつきましては28事業ということで32.5%ということになっております。

それで、今後ですけれども、平成25年度末までにできるだけ多くの事業を消化するために今実施計画をつくって進捗を管理しておるところでございます。ただ、やっぱり状況はなかなか厳しいものがございます。先送りをしている事業もありますので、25年に近づくほどやっぱり事業の実施が過密になってくるということが正直なところでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） もう一度確認しておきます。今32.5%は実施ないしは手をつけられると、こういうことだと理解をいたしましたが、今後について歯切れが非常に悪いのですが、86事業のうち、これは100%



実施は可能でありますか。どういうふうに見直しを持っておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

当初の事業数につきましては、現在新市建設計画の見直し等をやっている中で、やはり一部の事業につきましてはできない事業も出てくるのではないかなというのが、今我々事務局での作業のペースでの状況でございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 市長、どうです。合併約束をほごにするという今答弁であります、これは最大限努力して消化するようなことをしなければいかぬではないですか。最後までいかなければいけない、政策の問題。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 極めて順当な答弁であったと、一生懸命やろうとしてはおりますが、お約束ができないものについては、リストはちゃんと残しておきますので、その後有利債を利用しながら時間をかけて地域の住民ニーズ、またニーズもどんどん変わってきます、かなり時間もたったのでですね、そのニーズを見ながら検討させていただくということになるのではないかというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 私のほうから結論を申し上げておきます。これは約束でありますから、市民はそのことをある意味では了として合併をしたということがありますから、今の市長の答弁は恐らく大方の人は納得しないというふうに思いますが、合併がそういうざまになったということだけは申し上げておきたいと、こう思っております。

それで、支所、出張所の関係ですが、これは問題は今のような急げという話もあると、だからスピードを上げておるという話をしましたが、私はそのことには異論があるのであります、そうであれば実際にやるわけですから、やはり合意はもちろんであります、その後のサービスをどうするかと。どうしてもこれは保護する必要があります。一番それは必要なところですから、そこを切つてはいかぬわけです。行政はそのためにあるということを考えたら、どういう方法でこれをフォローしていくという、そういう見直しを持っておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 1つずつ問題解決しようとしてもなかなかうまくいきません、例えば限界集落という言葉は余りあれではありませんけれども、非常に困った集落があると。しかし、そのところにはスーパーがなくなる、あるいは近くには支所がなくなりそうだと。そういうときには必ず足をカバーするという意味で例えば地域公共交通活性化協議会の検討とあわせて、みんな結果として同じサービスでなくて

も別のサービスであっても、質を変えたサービスであってもできるだけ……当然サービス自体が前と同じサービスがいいとすれば、それはサービスの質が落ちるわけではありますが、それを補完する別の考え方のサービス提供もしていく必要があるのではないかというふうに考えます。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） これはやはり、具体性のない答弁でありますけれども、これは工夫をして最大限カバーする努力をする必要があります。そうでなければ地域の住民は納得をしない。そういうことは最大限今後努力する必要がある、このことだけ申し上げておきたいと、こう思っております。

それから、議会と本庁の機能であります。先ほどは少し乱暴だかもわかりませんが、そういう提言もいたしました。これは私は議会機能の本庁一体化は反対しないのです。しないのですが、これ今市長は周辺整備をしてからと言っていますが、すぐやれという話もないことはないように聞きますが、仮にあそこへ今議会機能を移すというようなことをしたら、一定の議論がされたからその金額も計算されたのではありませんか。3階分けるときはどれぐらい金がかかりますか。そういう財政試算しておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

議会機能の本庁への移転ということにつきましては、議会のほうからのそういった一定の方針、申し入れがありました。そのことに基づきまして私どもは経費、そして中における人員の再配置等についても中で検討させていただきました。経費の面であります。経費については本庁の3階ということになりますと、もろもろの経費を含めまして約1億5,000万程度かかるのではないかというふうに試算をいたしました。また3階にいる職員の移転ということにつきましても、全体の配置というところを見ましても、具体的にどういったところへ行ったら市民に迷惑をかけないのかといったところについても一定の検討はさせていただいたところであります。そういう中で、なかなか無理があるということで、できるだけ早く議会の意思に沿った形で進めていきたいということについては変わりはありませんが、当面のところ現在のままでお願いしたいという結論になったわけでありまして、よろしく願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） これは、今のように仮にそういうことになれば1億5,000万という金が要ることになるわけではありますが、それから職員の大移動であります。私はこれは軽々にやるべきではないと、こう思います。やるのであれば、新しい庁舎が建つ、この前提でなければいかぬと、こう私は思います。

そこで、今庁舎の関係では私は本籍へさかのぼって合併で議論された履歴を言いますと、このときには私は本庁舎ですね、それはどこだという私は結論は出ていないのではないかと思います。資料を見ても。そして、金井の今の庁舎は事務所だということが明確でありますから、そのあたり経緯のわかる人何人かおるわけですが、そこらあたりの議論はきちんと整理をされておるのですか。だれがわかる。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

私が書いたものではありませんが、当時合併協議会の幹事ということで記憶をたどっていきますと、事務所の位置については金井千種232番地でしたか、に置くと、それから庁舎の位置については金井町の千種沖に置くというようなことで合併協議で話し合いがつきまして、新市に持ち込んだというふうに記憶しています。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） そうすると、余り深入りはしませんが、千種沖というのは新庁舎を建てる場所として千種沖と、こういうことですね。千種沖というのはどこなのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

当時合併協議の中で本庁舎の位置というところでの議論につきましては、今親松副市長が説明したとおりであります。本庁舎の位置というところについては、金井町千種沖地区ということでありまして、今の本庁舎から金畑線の国仲橋までのある一定のゾーンといたしますか、その区域が千種沖というところで認識をしておりました。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 私は、改めてこれから本庁舎をつくるということは当然考えられるわけですが、少し私は提案を含めて議論いたしたいのです。金井の庁舎、あそこを使うという前提、沖だからどこやらわからなぬで沖と言うているわけです。金井の庁舎は、今あそこの庁舎は借地関係は借地料はどのくらい払っています。関連するコミュニティーセンターも含めてですよ、どのくらい払っています。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

現在の金井の本庁舎とそれから金井のコミセン、それから就業センター等駐車場一帯を含めまして全体の面積が2万8,746平方メートルでありまして、そのうち約58%が借地ということになっておりまして、借地料につきましては601万2,696円という借地料になっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） これ以上余り議論しない。将来のことです。私はこういうふうに考えます。本庁舎は将来建築するということになって、そこが千種沖だということになっていますが、それは議論はこれからでありますね。

そして、私は今の話を聞きますと、金井というところは土地の動かないところだと思います。借地でありますので、大部分600万からの借地料を払ってあそこは今役所機能をしているわけですね。そういう意味から、仮に将来やるとしたら私は佐和田だと思うのです、さっきも申し上げました。そのことだけ言わ

せてください。そして、佐和田なぜだかというのは、私はあれだけ大変な議論をされた経過は皆さんご承知のとおりであります。そして、そこへ落ちついたことは事実であります、私は改めて立地の関係からいったら商業集積の状況、交通アクセス、それから道路整備の状況等々考えたら、当然佐和田だと思います。改めてこの議論は将来の問題として私は提起をしておきたい。

そして、これは本庁舎が初めてできたときに本庁舎とするのでありまして、今の金井は仮の事務所であります。そういう認識に私は立っているところであります。そういう見解であります、いかがです。市長、どうでしょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） 今の庁舎の件につきましては、小杉議員十分ご承知の上で話をされているのだと思いますが、当時の合併協議会の中では本庁舎の位置をどこにするかということで非常に議論になりました。それで、経過の中で金井とそれから佐和田という2つの案が出たというふうに記憶をしております。そのときにもし金井……結果的には金井になったわけですが、そのときに佐和田町が協議会を脱退したという経過がありました。それで、金井に決定したと。金井に決定したということで合併が新市に引き継いだという、そういう経過がありますので、合併協議のときと、それから新市に引き継ぎ、現在も金井町だということで新市本庁舎の場所は合併協議の中での決議が今でも生きているというふうに感じております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） これは将来の問題であります。

医療問題についてお聞きをいたします。今まで何人も同僚議員が議論いたしたところです。まず、私は相川、両津の市立病院について、これは長い歴史があって設立をされた病院であります。地域の思い入れは非常に強いものではありますが、まずこの公立病院の設立目的はどこにありますか、改めて課長に。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

曾我保健医療課長。

○保健医療課長（曾我久男君） 民間病院が手を出さない不採算部門といいますか、そういう医療を担うこと、それから地域医療を担うことだと思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） そういう使命を持つ病院であるにもかかわらず、総務省は改革ガイドラインでこれはどういう指導をしているのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

曾我保健医療課長。

○保健医療課長（曾我久男君） 総務省のほうでは、昨年12月に公立病院の改革ガイドラインということで大きく3つの視点に立った改革プランを示しております。まず、経営の効率化、それから再編ネットワーク化、それから経営形態の見直しと、この3つをプランとして策定しなさいということになっておりま

す。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 先ほど市立病院、公立病院の使命のことは言いました。採算の合わないところ、地域の医療を政策として設立されるのが市民病院なのです。そうであれば、そこは最初から採算が合わないのです。特に先般の私は議会でも聞きましたが、今の診療報酬、あれそのものが実態に合わないのです。しかも、お医者さんを……お医者さんが足りないのが最大の原因でしょう。そのお医者さんの養成を厚労省は医療費を削ってお医者さんの増員を怠けたのではありませんか。そういうようなことでこういう状態が出ているわけです。同じ国の役所が今度は勘定方だということで総務省がこのことに対してけしからんという、どだい自治体病院をつぶすという政策だと私は思っています。そういう認識に私は立ちます。市長、どうですか。やはりこれは両津も相川もこれは地域にとってかけがえのない要る病院です。そういうふうに思いますが、市長どういうふうに考えます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当然必要だというふうに思います。しかし、赤字を出してはいけないというのも事実です。そうすると、その中で総務省が出した公立病院の改革プランというのは全国一律ではありますが、1つの指針だろうというふうに思います。たまたま我々は、これからも質問ある厚生連の病院と絡んでどういうふうな位置づけをするかということについては、非常にこれからの議論が大事だというふうに思っていますし、必要である、しかし赤字を出してはいけない、これは両方とも事実です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 私は、自治体病院の赤字は、もちろん経営努力は必要であります。しかし、赤字にならざるを得ない部分を担っているわけです。そして、先ほど申し上げましたような国の制度上赤字が出るような、こういう制度の不備があつてのことでしょう。そうでありますから、私はこの赤字はもちろん経営努力は追求することは当然のことではありますが、赤字が出たらそれは地域の医療政策の費用だという認識に立って一般会計から繰り入れをして、そして運営を続けていくのが当然だと私は思いますが、いかがでしょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） やっぱり1つの改革プランにのっとなってぎりぎりやってみるということが必要なのだと思います。どうしても必要なサービスというものは当然あり得るというふうに思いますし、それは市民と議論して了解を得て、別途考えるというふうな意味づけで改革の最後のまとめをやるというのが一番いいのではないかというふうに現在思っております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） それで、今ほど申し上げたようにお医者さんが一番いないというのがネックなわけですから、これ最大限力を尽くしていくことは承知をいたしておりますね。

それで、やめられた大竹さんがトップになって医師確保のプロジェクトチームありましたが、それは引き続きこのことは努力をしてやっておるのであります。そのあたりの経過を聞かせてもらいたい。いかがです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

医師の確保というのは収益を上げるための最優先の課題というふうにとらえておりますので、今後とも引き続き取り組んでいくつもりでございます。今年度におきましては、県庁のほうに訪ねて関係課のほうにお願いをしておりますし、新潟大学の学長さんのところにも出かけております。また、同じ新潟大学の医歯学総合病院の各医局のほうにも要請に伺っておりますし、山形県立中央病院との間で研修医の受け入れの協議なども行っているという状況です。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 大竹さんがやめられて、今そのトップはだれがやられておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

大竹副市長にかわりました甲斐副市長を中心にトップにして取り組んでいく予定です。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） では、甲斐副市長に聞きますが、就任して半年になりますが、今医療確保の特命全権大使であります。いかがでございます。改めて就任されてそれに対するどういう認識を持って、どういうふうな行動をいたしておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えをいたします。

ほんの二、三週間前におまえやれと、こういうことでございまして、今一生懸命勉強いたしておるところであります。大変重要な仕事だというふうを考えてございまして、これから夜も寝ず勉強しながら頑張っていきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） さまざまな手だてが要ると思うのです。私は、たまたま医療問題に大変関心を持った友達がおりまして、夕張が破産をして夕張病院つぶれました。その後立ち上げた先生がおりますね。その人のニュースを持っておりますが、ここではこの人はもう今というようなパターンはだめだと言うのです。何をやったかという、この前も私申し上げましたが、インターネットでやった。これは何とかいうところ、後でお教え申し上げたいと思いますが、そしてそこの中では従来のような考え方ではだめだというので、どういうことを言っているかという、佐渡市も同様、どこもそうだと思うのです。とにかく困っているから来てくれとか、それからここで骨を埋める覚悟でぜひ来てくれとか、それからお金は幾らでも積むから来てくれ、これではお医者さんは来ないと言うのです、この人は。そうではなくて、むしろこの

地域の医療のあり方をきちんと話をしてぜひ一緒になって医療活動を、特に地域でさまざまな医療活動をして力をつけようというようなことを訴えてこういことを言っているのです。数年単位で頑張ってもらいたいと、このようなことを言っているのです。そして、幅広く診られる知識や経験、在宅医療や医療経済なんかを勉強できると、予防医療についても知識を深めるからぜひ来てくれと、こういう訴えです。それで、これは北海道だからスキーもできるとか、そのことだけではありませんよ。そういうようなことも含めて、地域包括ケアのそういう仕組みなんかがあってそういう勉強もできる、ぜひ来てくださいと訴えたら何人来たと思います。2名欲しかったのです。そうしたら10名も応募があったと、こういう事例があります。やはり私は成功するかどうだかは工夫だと思います。

そして、私の友達の彼はさらに、恐らく佐渡市も努力をしていると思うのですが、東京には市立病院いっぱいあります。ざっと数えても十幾つもありました。そういうところや金沢は県立と市立と2つ持っていらっしやる。そういうところへぜひ足を運び、そして彼は多少医療にかかわっていますから、話もお医者さんとするそうであります。今のようなことがあれば来るという人はいないことないというのが彼の見解であります。それがインターネットで成功したと、こういう事例もある。そういうことをやることだと。だから、視野を少し広げて今までのパターンと違うような方法で成功事例を学ぶ必要があります。そのことだけは提案をいたしておきます。

それから、続けてお聞きをしますが、今度は公営企業が全部適用になりますが、相当……医療の関係そのものは変わりませんが、組織的に変わりが出てきます。これは関係者にきちんと説明をする必要があります。そして、労働組合にもきちんとどういう格好になるのかというのをそういう話し合いを積み上げて、事前のそういう理解が私は……もちろん職員にもありますが、要ります。そのことが病院をどうしていかなければならぬかという覚悟にもつながる問題だと思います。そのあたりの取り組みはやっておりますか。どうです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

今議会において条例案を提出するという事で、事前に組合には説明を行っておりますし、具体的にはこれからまた話し合いをしていくという予定にしております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 関連で最後に1点だけ聞いておきます。

これはこの間も同僚議員から議論がありましたが、これ条例を見ますと管理者を置くことと、こうなっていますが、そのあたりはあの条例どおりだと管理者を置くわけでありましたが、置かなくてもやれると、医療法上は院長は管理者だと、こういうこともありますが、それは条例どおり管理者を置いて実行していくと、こういう考え方でありませうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

今議会で提案をさせていただいておりますけれども、管理者を置いてやっていきたいというふうを考え

ております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） その場合、管理者は2つの病院を管理をするということに当然なるわけですが、どこに所在をしてということになりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

ご指摘のとおり2つの病院を管理するという形になります。どこに置かかにつきましては、その組織といたるところにありますので、今検討しているということでもあります。まだ決まってはおりません。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 高齢者医療制度については、答弁もいただいたし、問題点は明らかだと思います。

経済の緊急事態の中での島内の雇用状況について少し議論をいたしたいと、こう思うところであります。11月28日、政府は雇用状態をこういうふうに表示しています。非正規雇用労働者雇いどめ、これ解雇でありますね。これは全国で3万人と、こういう発表をしました。しかし、実情はもっと大幅に多いだろうと、こういうふうに言われている大変な事態だと私は思っております。ですから、こうした状況で私は佐渡の先ほど市長もそういう話をされました。正規、非正規を含めて解雇の実態というのは承知していますか。そうであれば、今後はそれに対してどういう対処をするか、ある面では県でも労政ではそういう動きをしようというふうにしているようですが、佐渡市ではどういう対応をしようと考えていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

先ほども若干触れましたが、実数については今手元につかんでございません。ただ、聞き取り調査をさせていただきました結果、内容としてはこういう事例がありますので、ちょっと紹介させていただきます。まず、解雇の予告なしに首切りされた、これ島内の聞き取りでございます。あと、休日割り増しがないとか、一律賃金カット、退職金の不払いもあったと、採用されたのですが、募集内容と違ったとか、あとパートの解雇というような事例を今現在聞き取り調査をさせていただいております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） そういう現実がありますし、先ほど部長報告のように有効求人倍率は20年上半期0.55ですよ。こういう実態です。そして、やはり部長答弁しましたが、19年9月、20年9月の対比でいつでも0.12%も有効求人倍率が下がると、こういう実態でありますね。ですから、私は働く人が働きたくても今仕事がない、こういう実態だと申し上げてよろしいと思います。

そこで、佐渡は賃金がどうだかという議論をされていますが、9月分として求人の募集賃金、そして求職者の希望賃金、これはどういうふうだというのはおわかりになりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。



○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

ことし9月分の求人募集賃金の下限、これは平均ですが、下限の平均賃金が15万5,326円、男性の希望のほうですが、男性では18万857円というふうな数字が出ております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） もうちょっと私は細かく資料として持っているのがあります。ちょっと申し上げます。24歳以下、募集賃金15万4,000円です。就職したい人が希望する賃金15万7,000円、ほぼ一致しています。年齢が上がりますとこういうことになります。35から44になりますと、募集賃金15万5,000円、端数切ってありますよ、余りちょっと細かいのは、求職希望賃金、これ男性であります。19万3,000円、3万8,000円の差があります。それから、45から54になりますと、募集賃金は15万で変わらないのです、15万5,000円。そして、男性の求職希望賃金は19万4,000円、同様ほぼ同じですね、3万9,000円差がある。こういう実態なのです。こういう希望の賃金もカバーできないというのが今の実態だと申し上げてよろしい。

そこで、一番佐渡での就職状況でどうだかというのは高校生ですね。来春の高校生の就職の状況把握しておりますか。恐らく今現時点で集約されたのがあるだろうと思いますが、ありましたら。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

来年、21年3月の高卒予定者の現在の就職状況ですけれども、11月末現在で求職者115名のうち就職内定者が75名でございます。このうち、島内に就職者につきましては37名というふうに聞いております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） ほぼ近いのです。私は安定所から資料いただいたのがあります。これ見ますと、島内の求人85名、多少時間的なラグがあると思いますが、85人です。就職する人が今のところ30人、そして男子が14、女子が16で30人。ですから、85の企業就職への勧誘がありながらとどまる人は30人と、こういうことであります。それが先ほどのことと関連するのですが、これやっぱり賃金問題もあると思います。ですから、私は賃金が就業の非常に重要なポイントだと思います。私は佐渡を考える上で高卒者が就職実態がこうですから、ですから企業誘致もさるもの私は既存の企業の労働条件、これをきちんと改善をして、やはり島内に就職者希望者が残ること、このこともやはり企業の努力としてやる必要があると。向こうから企業引っ張ってこいではなかなかないわけでありまして。これだけの求人があれば、ここへ入り込めば85名の確保ができると、こういうことがありますから、職場の労働条件非常に重要だということを考えますが、部長、感想いかがです。こういう実態ですよ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） 数字については、とらえる時点だと思いますが、やはりこういう実態ということはそういう意味では島内に魅力ある職場が少ない、賃金の部分についても低いということが起因していると思いますので、我が部としてもこのあたりの解明をしながら、どういう方策がとれるか検討してまいりたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） では、そこはまだ聞きたいことがあるのですが、絞って退職者の状況、退職金の状況わからないと、資料はないのだと思いますが、私は特に建設業に就職されて退職する人、これは大幅な国の助成制度があるのです。建設業退職共済制度という、これは国が大幅に助成をして退職者の生活保障をしようというのがあります。これがあります、これはどういう事業でありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

安藤契約検査課長。

○契約検査課長（安藤理策君） お答えします。

建設業退職金制度につきましては、昭和39年から中小企業退職金共済法によりまして独立行政法人勤労者退職金共済機構が運営しているものであります。建設現場で働く労働者の福祉対策の一環として設けられております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 課長、これは対象者は今あれですが、職種も含めて対象者はどういう人が対象になります。それから、負担掛金は幾らになります。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

安藤契約検査課長。

○契約検査課長（安藤理策君） お答えします。

対象者は、建設業を営む方なら下請、元請問わずだれでも契約者になれます。現場で働くほとんどの方が被保険者になることができます。それで、掛金でございますが、日額310円、一月換算で21日で換算されております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） もうちょっと具体的に言いますと、左官、大工、とび、土工、電工、配管工、塗装工、現場事務員、すべてこれがこの対象になると、こういうことですね。課長、それでいいな。

○契約検査課長（安藤理策君） そうです。

○9番（小杉邦男君） それで、給付金はどうなっていますか。わかりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

安藤契約検査課長。

○契約検査課長（安藤理策君） お答えします。

退職金額ですが、例えば納付年数20年の場合ですが、約220万円になっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） ほばいいのですが、私が言います。2年で15万1,200円、違いましたかな。10年で102万8,790円、それから20年で265万6,710円、それから37年、大体18でこれだけやると50歳になると、こういう計算になろうと思います。そうしますと、722万430円、こういうふうになります。37年ですよ。そういう金額になると、それ違いますか。わからない。

これは間違いはない。建退共の共済の資料で私が言っていますから、間違いはないと思う。後で仕事のために確認しておいてください。

そして、私はこの建退共のこの掛金というのは、これはある意味では優遇されていると、どこを渡り歩いてもそれはずっと続くようになっている。そして、公共事業の場合には工事費の中へきちんと入れ込まれております。そうでありますか、どうですか。どういう格好で入っております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

安藤契約検査課長。

○契約検査課長（安藤理策君） お答えします。

公共工事においては、退職金の掛金は含まれております。それで、労務管理費、それから安全衛生費、従業員給料、福利費等が含まれております現場管理費というのがあります。そこで一括積算されておりますので、個々の配分内訳まではわかりません。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） こういうふうになって、働く人のある面では退職後の生活を保障しようと、応援しようというのがこの制度なのです。ところが、私が承知していると、最近話を聞いたところ、15年間ある建設会社へ勤めました。そしたら、建退共への加入が除外されておまして、当然もらえるその金が出なかったと、こういう事例が発生をいたしておりますが、先ほどの答弁からいけば当然この人は左官でありますから該当するわけですが、いかがです。こういう場合には、今いうような関係からいって公共事業等に従事している人ですが、その指導が必要となると思っておりますが、いかがでございます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

安藤契約検査課長。

○契約検査課長（安藤理策君） お答えします。

佐渡市としましては、工事の履行時に契約金額500万円以上の工事についてであります。共済証書の購入状況の報告書を求めています。それで、その提出を義務づけておりますので、本制度の活用啓発をしているというふうに思っておりますが、その後の会社の取り扱いについては適正にされるように指導はしておりますが、以上です。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） ちょっと状態がひどいもので、私はもうちょっと具体的に申し上げて指導をお願いしたい。これは、企業は差し支えあるから名前は言いません。建築解体を業としている事業主であります。そして、今私が申し上げたような事例はその他にもあるというふうに聞いております。現場管理費としてきちんと支払われているわけですが、当然それは履行する責任があるわけでございます。ある面では公金が行っているにもかかわらずそれを配分をしない、こういう問題でありますから、当然指導が必要だと思っておりますが、どうです。こういう業者に今後も発注を認めますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

安藤契約検査課長。

○契約検査課長（安藤理策君） お答えします。

当然指導はしていきますが、もし建退共の加入の有無がない場合は業者の評点が下がって、ランクづけでこちらのほうではペナルティーをかけております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） この事実は承知していませんね。私は、もちろん業者のそういうペナルティーは当然だと思いますが、ことしの事例としてこういうのが出てきているわけです。ここで議論するわけにはいかぬ。もし後で私は事例を持ってその指導を仰ぎたい、こう思っておりますが、こういうことでどうです。指導約束はできますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

いただいた資料をもとにしっかり指導していくような、そのペナルティーをもっと強化することも含めて、やっぱり苦しんでおられる方もおるとお思いますので、しっかり検討していきたいとお思います。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） ぜひお願い申し上げたい、こう思っております。

それからもう一点、最後に火葬場をやりたいと思っておりますが、最後に私は、公契約条例というのがあります。以前私が提案を申し上げたことがあるのですが、その後検討されたことがないというふうにも思いますが、公契約条例、これは非常に今後市としても重要な私は条例だというふうに思っているところでありますが、このもとになるのはILOの94号という条約があります。これについてどういう条約だかちょっと教えていただきたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

ILO94号条約の公契約における労働条項に関する条約というものでございまして、公の機関が公共工事などの契約を締結するとき、その契約で働く労働者の労働条件をその地方の同一性質の労働に劣らないことを条項とするというものでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） これは既に1949年6月に採択がされ、日本は批准をいたしておりませんね。そうですね。この内容は、今各地の進んだ自治体はこの検討をいたしております。採用されたところもあるかもわかりません。国会でも国会法としてつくれという請願もされておるように、667自治体でこの請願を通したりしていると、こういう状況があります。ぜひ今後の課題としてこのことは勉強して、佐渡の全体の労働実態をもちろん待遇のことも含めて健全な労働環境をつくる1つの目安になります。研究をぜひお願い申し上げたいと思っておりますが、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

まず勉強させていただいて、日本が批准をしないという状況も何か課題があるのだというふうに思います。その点を踏まえて勉強して検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 最後に、一番頼まれたことを申し上げたいと思います。火葬場の霊柩車の廃止であります。一番大きな声で小杉さん頑張って、言うてくれやというてしりをたたかれた問題であります。最初に結論を言いますが、野辺の送りにこんな仕打ちはなかろうというのが大方の意見であります。一体全体このためにどれだけ節約できるか、まずはその金額をお聞きを申し上げたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

木下環境課長。

○トキ共生・環境課長（木下良則君） お答えを申し上げます。

初日にも申し上げましたけれども、運営費で年間約1,600万程度でございます。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 市長、この金額は予算対比で0.03何%でしょう。こういう金額ですよ、450億の佐渡の予算対比で。こんなものを切ってしまう。よそがやっていないとあなたは言いました。よそがやっていないと、いいことでもやめてしまうのか、このことを問いたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えします。

提案理由のときにも述べたのでございますけれども、決して経費の削減だけということではなくて、当然民間に移行できるものについては民間にお願いしたいと。それから、今葬儀の形式もいろいろ変わっておりまして、自宅でやられる方もおれば葬祭センターを使われる方もおります。それから、現在利用されておる方も往復ではなくて片道でいいとか、いろいろ多岐にわたっております。それからまた、利用する方についても今参画をする業者の中にはいろいろな業種と一緒に持つておる業者もありますし、我々がサービスですとただ送り迎えをするだけでございます。こういうこともありまして、ぜひ利用者を選択をしていただくということ、それともう一点費用の面でございますけれども、これは急激に負担を増にするというわけにはいきませんので、当分の間は補助金を出したいと思っております。ただ、補助金についてはまだ料金の設定がはっきりしておりませんので、料金が設定が出次第、補助金についても対応したいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 私は、今の説明を聞いても納得はできないのです。合併のせいですよ、これは。合併でもしなかったら、恐らく私が所在した相川町は絶対これはやめませんでしょう。やったと思います。財政が厳しくなった、それはわかりますよ。わかりますが、こんなものまで切ってしまう。これが本来市のやるべき私はサービスだと思います。これは私が怒られる筋合いではないが随分私が怒られている

のです、市長にかわって。市長、それはあなたのところに行きます。私はお使いはいたしました。今でも反対であります。これからも無慈悲なやり方だと、罰が当たるのではないかと、こうも思っています。いやいや、相川の者は口悪いから、市長は罰当たるわさと、こう言うています。私もそう思っています。

ぜひ、条例提案していますが、これは廃棄をしたい、こういうふうで大反対をして終わりにいたします。答弁は要りません。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で小杉邦男君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時44分 休憩

---

午後 4時54分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中川隆一君の一般質問を許します。

中川隆一君。

〔11番 中川隆一君登壇〕

○11番（中川隆一君） 清明志政会の中川隆一でございます。外は先ほどから大変荒れ模様で、風の音と雨が大変ひどい状況になっておりますけれども、外のあらしとは対照的に議場の中は穏やかな日だまりの中で質問をしたいと思っておりますので、執行部の方々も簡潔なご答弁をいただければ時間余らせてやめてもいいなぐらいに正直思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

それでは、通告に従いまして一般質問に入りたいと思います。今回私は、大きく分けて4つの点についてお聞きをいたします。まず初めに、佐渡市緊急経済対策事業、プレミアム商品券の発行事業です。この事業は、平成20年度佐渡市一般会計補正予算（第7号）の緊急経済対策事業18件のうちの1つで、商店街活性化と内需拡大による商業振興を図ることを目的として、1口1万円の商品券に10%のプレミアムをつけて1万組を発行し、各商工会、佐渡市本庁、支所、出張所、JA佐渡、JA羽茂等全42カ所が発売をするものであります。さきの臨時会では産業建設常任委員会で、商工振興補助金1,100万円については商工支援対策の一環として行われるものであるが、その形態が地元商店街の救済及び活性化につながることは考えがたい。この対策において使用される商品券が利用できる範囲について、再度検討すべきであると意見がついているものであります。この意見は、せっかくの商品券が今のやり方では地元商店街で使われるよりも、使用可能な大型店舗での利用に偏ってしまうのではないかという観点からついた意見であります。もちろん実際に購入し、使用する市民の皆様からすれば、利用できる店舗は多いにこしたことはありません。ですが、この疲弊し切った地元商店街にどれだけの効果が期待できるでしょうか。

また、緊急経済対策ということでこの年末年始に向けて実施するのは理解できますが、それにしてはきちんとシステムが構築されていないように思われます。市長は、田中議員の質問の中で仕組みに安心できるとご答弁されておりますが、この仕組みに落ち度はありませんか。本当に仕組みに安心できるとお考えですか、まずお伺いいたします。

次に、指定管理者制度についてお伺いします。公の施設の運営に係る住民サービスの向上と行政コストの削減等を図ることを目的に平成18年4月より開始した指定管理者制度ですが、施行後3年目に入り、さ

まざまな弊害や問題が見えてきたような気がします。今定例会でも指定管理 2 期目に入る施設も議案に上がってきております。当市では現在52施設を指定管理に出しておりますが、2 期目を機に管理者の撤退問題や管理料の問題、行政の監督責任等についていま一度検証すべきだと考えます。前回の一般質問ではサン・スポーツランド畑野の問題について指摘、質問をさせていただきましたが、今回は両津デイサービスセンターかんぞうといこいの村佐渡についてお伺いします。

まず、両津デイサービスセンターかんぞうについて伺います。同僚議員も質問いたしましたが、いま一度お答えください。なぜ600万円の指定管理料が必要であったのか、またそれがなぜ400万円に減額をされたのか。

次に、いこいの村佐渡についてお伺いします。いこいの村の今後については、今年度で現在の指定管理者が撤退されるため、新たに管理者を公募するのではなく、地域の方々と話し合いを続けながら今後のことについて検討されていると樋口副部長は先日ご答弁されていますが、いこいの村が指定管理されていたこの2年間、管理団体の管理方法に何も問題はなかったと認識をしておりますか、お伺いします。

佐渡市肉用牛特別導入事業についてお伺いします。この事業は、基金条例をつくり、高齢者等に肉用牛繁殖雌牛を一定期間無償で貸し付けをし、肉用牛資源の確保と高齢者等の福祉向上に資するという目的のもと行われているものであります。合併前の旧市町村でもそれぞれ行っていたものであります。先般行われました決算特別委員会の審査過程で、この事業を行うに当たり一島一市であるにもかかわらず2種類の契約書があることが発覚をいたしました。わかりやすく言うと、ある特定の地区専用契約書と佐渡市の契約書であります。どうして同じ事業の契約書が2種類あるのか、お伺いします。

また、このことが原因で2件のこげつきが出ております。金額は5万7,000円と48万1,521円であります。あわせてわかりやすくご説明を願います。

佐渡市陸上競技場についてお伺いします。陸上競技場は、合併特例債事業の目玉として総合体育館とあわせて佐渡総合社会体育施設整備事業として合併当初42億円で計画されておりました。新市建設計画の見直し後は、陸上競技場は23億5,000万円でAランクで載っておりますが、行財政改革等特別委員会の中で候補地や事業費等の問題で議論になり、事実上ストップしていたものであります。平成18年12月18日の財団法人日本陸上競技連盟理事会評議委員会において、公認陸上競技場および長距離競走路ならびに競歩路規程の一部改定が承認され、平成19年4月1日より施行されたため、現在第3種陸上競技場の当市の競技場は大幅改修をかけなければ平成22年から第4種陸上競技場に降格してしまうということで、できるだけ費用のかからない方法で早急に整備すべきと昨年の12月定例会で質問をさせていただきました。

その質問の中で渡邊教育長は、佐渡市の財政事情などを考慮すると極めて困難な状況にありますが、緊急度、優先度、必要度など全体を総合的に勘案して、現実的な一定規模の陸上競技場整備を計画的に進めることを検討してまいりたいと考えておりますとご答弁されておりますが、あれから1年たったわけです。現時点での状況と今後の計画についてお伺いします。

また、前回の質問の中で施設建設に概算で9億円かかるとしていた生涯学習課におおむね5億ぐらいでも建設できるのではないかと提案させていただきましたが、その後専門業者等に当たっていただけましたか、あわせてお伺いします。

以上で1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 中川隆一君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、中川隆一議員の質問にお答えします。

まず、プレミアム商品券につきましては本間千佳子議員、廣瀬擁議員の質問でお答えしたとおりでございますが、常任委員会の意見について、つまり地元商店会の景気対策に効果があるかどうかということでございますが、これも担当によく指示はしておいたのですが、商工会連合会とも十分話し合いの後、決定されたということでございますし、仕組みに安心できるかどうかという質問もございました。これも緊急でもありまして、初めてのケースでもございますので、全部が全部すべて完璧かと申されますと、問題もないことはない、前回の質問にもそういうふうの問題露呈もしておりますが、何とかできるだけ早く少しでもその問題を直しながら発行させていただきたいと心から思います。よろしくをお願いします。

それから、両津デイサービスセンターかんぞうの指定管理料についてでございます。金額について、根岸議員の一般質問でもお答えしましたが、本年度の決算見込みを踏まえて対応したいというふうに思います。

600万円がなぜ400万円になったかということでございますが、詳細は福祉保健部副部長から説明させていただきますというふうに思います。

いこいの村佐渡の問題につきましては、根岸議員、小田議員のご質問でもお答えしたとおりですが、地域の方々始め各般のご意見をお伺いして今後の方向を見定めていきたいということでもありますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

佐渡市肉用牛特別導入事業について、特定地域の専用契約書が見つかったということでございます。佐渡市肉用牛特別導入事業、この件につきましては議員がおっしゃられた内容でございますが、合併前の真野地域において基金の運用に当たりまことに不適切な取り扱いがありまして、結果として新市の基金に迷惑をかけてしまったこと、また合併においても地域間で他と異なる契約書を取り交わすという不適切な取り扱いが行われたことは、まことに遺憾であります。この件につきましては、関係部局から当時の状況をさらに調査し、再発防止はもちろんのこと今後の対応について検討を進めたいと考えております。

なお、詳細につきましては産業観光部長に説明をさせます。

それから、陸上競技場について質問がございました。佐渡市陸上競技場につきましては、教育委員会から説明をさせます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

佐渡市陸上競技場の現時点での状況と今後の計画についてのご質問でございます。陸上競技場の整備につきましては、現在の真野陸上競技場をコーナーを緩くしました走行を8レーンの電気計測装置が使用できます第3種公認の全天候型のものに改修する計画を進めております。今後の年次計画といたしましては、平成21年度に現況の測量や地質調査、実施設計を行いまして、平成22年度から23年度に改修工事を予定しているところでございます。



なお、専門業者等の問い合わせにつきましては、平間課長のほうからお答えいたします。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

平間生涯学習課長。

○生涯学習課長（平間俊雄君） 補足答弁いたします。

昨年の12月議会での議員の質問の中での5億円につきまして、専門業者等に確認をしたところ、これは走路につきまして6レーンとした全天候型陸上競技場の見積もりということでございましたし、また議員の質問の中にもございましたように写真判定装置につきましては簡易判定という置きかえでの議論だったかというふうに記憶しております。また、この5億円の中には用器具の倉庫は別にしまして、あと必要な備品、あるいは本部棟等々の建設設備、あるいは調査、地質調査、実施設計等々については含まれていなかったというふうに記憶しております。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

肉用牛導入事業のことでございますが、今市長のほうからお話がありましたが、真野地区で……これは議員おっしゃるとおり高齢者のために貸し付ける肉用牛基金制度で、真野地区では昭和55年に発足したものでございます。当時は、国が200万、県が200万、町が200万の基金を導入して、そこで牛を買って農家に貸し付けて一定期間、5年間貸し付けてその間に子供が親と同等以上の子を返す、あるいは5年たって借り受けたお金を払うかというようなシステムで運営されてきたものでございます。このようなものについてはほかの市町村でも実施をされておりました。

この事例でございますが、平成16年の3月に佐渡市が誕生しまして、この事業については佐渡市の新しい基金を造成しまして、それによって運用していくということで進められたところでございます。それで、その前の一応合併の申し合わせとしましては、それまでには各市町村のものを整理して新しい基金に移行しようという約束をしてきたところ、この事例につきましては先ほど私が言いました当初の5年、あるいは子を返すというような運用をしていなくて独自の運用をしていたということがありまして、合併後もそれを続けていたと。それで、基金の最初言われました5万7,000円ほどの減額につきましては、結局違う運用をしていたためにどなたの責によって減額が生じたか不明ということで、昨年決算のとおり減額措置をさせてもらったというものでございます。

もう一点、貸し付けの部分につきましては、先ほど言いましたように16年に新しい基金制度で佐渡市一円で行っていたところ、実際17年に新しく真野地区で3頭の貸し付け契約を結んでございます。これにつきましては、やはり地元の農業者の強い意向もございまして、本来であれば市の統一した契約で行うべきところを従来の真野地区で実施していた契約で実施したために、減免条項等の違い、新条例との違いというような部分でその差があったということで、実際的には牛がなくなってそれに返還に係る部分の条項でございまして、そこの部分の条項の違いにより48万何がしというような部分の金額が出てきたということでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） 両津デイサービスセンターかんぞうの指定管理料についてでございますけれども、平成18年度から20年度まで指定管理期間3年におきまして、これは収支計画書を作成いたしまして毎年600万円としております。この金額につきましては、契約の中で毎年の決算状況を踏まえて指定管理者との協議により減額することができるという形になっておりますので、18年度、それから19年度におきましてはいずれも200万円ずつ減額をいたしまして、400万円を指定管理料としたということであります。今年度におきましても、今年度の決算状況を踏まえ、決算見込み等踏まえまして対応したいというふうに考えております。

それから、いこいの村につきましては毎年3,000万円前後の赤字が出ております。指定管理に出す前の状況も調べてみたのですが、市が直営で委託をしていたときもやはり2,500万円以上の赤字が続いていた施設でございます。指定管理を受けて運営をしても、なかなか厳しい状況にあったというふうに考えております。今後市が管理をして運営していくという形になりますと、市の財政等踏まえますとなかなか大変なことであります。あれだけの建物でありますけれども、忍びないところはありますけれども、今後市が持っていくというのは、先ほど言いましたように大変な状況にありますので、指定管理は出さないで、来年4月以降それではどうするのかということ、これ一番大事でありますけれども、今も地元と話し合いをしておりますけれども、これからも話し合いをして地域の思いを含めて一緒に考えていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

中川隆一君。

○11番（中川隆一君） それでは、順次2回目の質問に入りたいと思います。

まず最初に、ちょっと通告の順番と変えて陸上競技場について何点かお伺いしたいと思います。今ほどのご説明ですと、私が前回一般質問のときご提案させてもらったものについては確かに6レーンの設計でした。これ3種陸上競技場というのは6レーンでも公認はされると認識しておるのですけれども、これを8レーンにする理由というのですか、金額の差についても細かいところはございますけれども、一番大きいのは全天候の舗装の部分、面積増、6レーンから8レーンにしたというのが私が言った金額との大きいところなのかなと思いますけれども、なぜこれ8レーンにしなければならないのかというご説明をお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

平間生涯学習課長。

○生涯学習課長（平間俊雄君） お答えいたします。

8レーンとしての整備の必要な理由でございますが、陸上の大会では8位入賞としておりまして、同一の条件で順位を決めるために8レーンが必要ということでございます。また、当然大会等の運営ではレーンが少ないとその分予選等の回数もふえますし、調べてみましたら第3種公認の陸上競技場においてはほとんどが8レーンということになっております。6レーンとなっているところについては、大学の競技場か、あるいはサブトラック、補助競技場であるということでございます。

○議長（竹内道廣君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） わかりました。この陸上競技場につきましては、先般の一般質問の中に市民にアンケートをとったら6位だったということで、それをちょっと聞いたときにはちょっぴりへこんでしまいましたけれども、私は前回もそうなのですけれども、必要なものは必要、そのかわり過分なものは要りませんよと、代替できるものは代替で結構、ただし子供の教育にとって必要なものはやっぱり最低限の設備で結構ですから、佐渡だからやっぱり整備されていないというのではなくて、教育的見地から見ても要るものは要るのだというところで自信を持ってぜひ頑張って進めていってほしいなと思っておりまして、この件についてはこれで結構です。

続きまして、では頭に戻ります。プレミアム事業について質問していききたいと思います。この事業は一応1人5万円という販売制限というか、上限が設けられておるわけですが、これは1人が5万円以上買うことは可能ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

少しでも多くの人に10%ですが、享受していただきたいという趣旨から1人5万円ということで、実際5万円買えば5,000円プラスになりますが、そういうふうに5,000円プラスですが、1人5万円でお願いしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） ちょっと今のかみ合っていないかと思うのです。私は、上限が1人5万円ということになっておりますけれども、5万円以上買おうと思えば要は……ちょっと変えますね。だから、これ42カ所で発売されているわけです。1人の人が複数の発売場所で購入することは可能ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） 済みません。お答えします。

趣旨は先ほど言ったとおりでございまして、ただ発売箇所数がたくさんありまして、明らかにわかる場合はお断りさせていただきたいと思いますが、そこまで果たしてチェックができるかという部分については、できないと思います。

○議長（竹内道廣君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 今の答弁は私なら5万円以内であればどちらで買っても、例えば畑野できょう2万円買ったのだけれども、あしたまたお金ちょっとおろしてきて佐和田に行くことがあるので、佐和田で3万円買いましたよと。5万円範囲内であれば何カ所で買っていただいても結構ですよとご答弁されるのかなと正直思っておったのですけれども、佐々木部長素直なものだから、そこまで確認はできないので、わかる方はお断りするけれどもというご答弁だったのですけれども、これ実際上限5万うたっていてもチェックができないのですよね、実際。そうしますと、もちろん一家ではおとうちゃんの方とおかあちゃんの方と2人で行って10万ということは、それは普通ですけれども、要は今の仕組みだと5万円以上買えるのですけれども、それでいいのですよね、しょうがないというところなのですかね。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

そういうことを防止するために引きかえ券等を各家庭に配布するかという意見もありましたが、期間が短いという部分もありまして、今回は今のような方式をとらせていただきました。

○議長（竹内道廣君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 時間がなかったということなのですけども、これおまえそんな重箱の隅みみたいなことを言うなよとちょっとおっしゃるかもしれないですけども、これ2人で2カ所回れば、1人で5万円上限で買っていくとしますよね。2カ所で10万当たり前ですけども、4カ所20万、20万で22万ですよ。それで、10カ所で50万、元金は要りますけれども、そうすると55万になるのですよね。これ2人で行けば100万ちょっとなりますよ。そうしますと、次のちょっと質問いくのにもう一点これやっぱり時間がないからその規制ができなかったとおっしゃいましたけれども、ここにすごく私問題があると思うのです。

それでは、この商品券取り扱っている要は店舗の中小企業というか、お店の方、取り扱い店の店主というか、の方はこれ商品券の購入可能ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

そういう制限は設けてございません。

○議長（竹内道廣君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） もちろんそうでしょう。彼らも一市民なのですから、当然買ってしまうのです。そこで何が問題かといいますと、一般の方がお金持って買いに行って、変な話ばれないのだったら100万円分買ってしまって110万円の買い物してしまおうぜというのはまだしようがないかと、その分お金が消費に回ってくればいい話なのですけれども、商店の方というのは、これ換金できるのですよね。そうすると、一般の方々は100万円を自ら出して110万円の商品券をいただいて10万円プラスになります。でも、商売やっている方々は100万円を仮に用意して、100万円で110万もらって換金すれば110万でしょう、今回これ換金手数料一切取りませんから。そうすると、何もせずにノーリスク・ハイリターン、10%運用、これは本来の目的とかなり違うのです。

これ仮に本当に4人ぐらいで仲間でその中に店主が1人いて、1人25万ずつ用意しようぜと、それで100万ぐらいつって、店主のやつにおまえ代表して換金してきてくれやと。そうすると、25万に2万5,000円ずつついてくるわけですよ。これ、現在普通預金の金利って0.2%、定期でも0.25ですよ。そうすると、これ10万円のお金普通預金に入れていても1年間で200円しか利息つかないのです。定期預金でも250円という話なのですけれども、100万円でも2,000円。そういうことを考えると、どうもこのシステム自体がやっぱりちょっと急ぎ過ぎたのかなと。それはそれぞれの良識に任せますよということなのかもしれないのですけれども、こんなおいしい運用方法はありませんよ。どこのしゃばに今どき10%で確実にノーリスクでこんなハイリターンな商品ございますか。物すごくいい商品ですよ、これは。やっぱりそ

ここまで考えていただきたいのです。だって、実際わからないでしょう。チェックしようがないのですね。それも一気に両替しなければいいだけで、期間たくさんありますから、何回かに分けて15日、15日締めめるときに持って行ってもらって。

このことというのは、当然多少そういうことが出てもこれもさっきと一緒に、5万円以上買われてもしようがないなというのと一緒に、こういうことも当然想定していたのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

想定しておりました。商品券ですので、そのためにも販売場所をなるべく多くしたいということで、あと商工会関係者につきましては商工会でも発売していますので、ある程度わかる。そう言えば言いわけになります、やはり皆さんの良識に訴えたいと今回は思いますし、そういう商品ですので皆さん早く買いに来て、なくなると思いますので、早く買いに来ていただきたいと思います。

もう一点は、先ほどの話にありました15%のプレミアというのも、これ蛇足で申しわけないのですが、ありましたけれども、やはりその点を考えて今回10%にさせてもらったというところもございます。

○議長（竹内道廣君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 想定をしてと、そのことを考えて15%ではなく10%にしたとおっしゃいましたけれども、10%でもこれ本当に大したものですよ。これが本当に何もペナルティーがなくやれるわけでしょう。これ見つけたら何かペナルティーがあるという品物でもないと思うのです、注意はされても。ということであれば、これから年末に向けてボーナス、といっても佐渡市の民間企業はもうボーナスなんか出ないでしょう。ボーナス出るのは皆さん方、たぶたとボーナスが出て、どうですか、10%運用。非常においしいと思います。

だから、やっぱり先ほど前の議員のときに経済効果1.6倍、1億6,000万程度の経済効果が見込めるとおっしゃいました。確かにある程度の効果というのは当然出てくると思うのです。出てくると思うのですけれども、もし今後このような事業をやる際には、もちろん零細企業、地元の商店街を活性化させるためにやるわけですから、その気持ちというのは物すごくありがたいし、大切なことだと思います。けれども、せっかくそういうふうないいことをやってあげたくても、やっぱりその落とし穴、抜け道ではないのですけれども、実際に……しかもこれは今ほど聞くと想定していたというわけでしょう。想定していたのであれば15%を10%にするのではなくて、どうしたらそういうことをできないような、そういうやっぱりシステムを時間かかっても考えるべきだと思います。

逆に、これ一般の人はなかなかやりにくい、換金できないわけですからね。換金できる人たちの良識にあれするわけですから、逆に言えば困っている中小、零細企業の方々がそうやって10%運用してくれれば少しでもポッケが温くなるならそれもよからうという観点であれば、まあまあ私結構かと思うのですけれども、急がなくやっぱり今後やるのであれば時間は多少かかっても、今までこの件に関しては何人か質問されていますけれども、そういう問題をきちんとクリアした上でぜひともまた行っていただければと思います。

それでは、このことについてはこれで失礼いたしますけれども、次もしやるのであればちゃんとクリアして

いただけますかというちょっと最後答弁だけいただきます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

よその事例もありますし、今おっしゃられたような部分については工夫をして、今後もしこういうような事業をやるときには参考にさせていただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） よろしくお願いします。

それでは、続きまして両津のデイサービスセンターかんぞうについて質問をしたいと思います。そもそも600万円の指定管理料が必要だったわけですが、それが決算等収支状況を見ながら管理者と協議をして減額をした結果400万ということですが、これかんぞうについては平成19年度で632万5,308円の黒字になっています。平成18年度、19年の1年前、18年度についても596万4,000円の黒字、平成18年度も400万のこれ管理料が行っています。平成18年度は、その管理料をなくしますと196万4,000円の黒字、若干端数副部長の数字とちょっと違ったらごめんなさい。平成19年度も指定管理料の400万がなくても232万5,308円の黒字。この施設については、これ400万なくても黒字になっているわけです。

それで、このかんぞうについては来年度から社協に無償譲渡するということで今回議案に上がっております。私、大変結構なことだと歓迎はしておりますけれども、平成20年度、今年度ですね、の管理料については管理者と協議をしながらこれ400万円をまた支払いたいと、400万円お支払いしますよというふうに考えていらっしゃるのか、お尋ねをいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

そうではありません。先ほども申し上げましたように、今年度については実績を踏まえて協議をしたいというふうに考えております。まだ4カ月ぐらいありますので、もう少し実績はある程度見通しがつくところまで持っていきまして、そこで協議をいたしまして3月補正で対応したいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 20年度についてはまだ決まっていないということですが、私これぜひお願いしたいのは、ゼロにしてほしいと思います。協議の上ゼロ、減額できるのであるのですから。なぜかといいますと、指定管理されている方がもちろん努力して黒字にしているわけですが、そもそもこれ私言っているのは、黒字が出たからといって黒字出たときには管理者から指定管理料を取り上げますよと言っているわけではないのです。これそもそも赤字の施設を指定管理料つけて指定管理者が企業努力によって黒字にしましたよというのであれば、これは当然黒字分も管理料もその業者のものだ、当然です。なので、今回のこのケースはもともと黒字になるのをわかっていた、黒字になるのを想定できた施設です。そこに600万、現実には400万ですが、600万つけますよという話だったのです。もともと赤字の施設は結構ですよ。つける必要のない黒字になるであろう施設に600万つけて、それを400万に黒字

なのだから減額しますよというのは、当然納得いきませんし、もう次の査定はゼロにしてほしいと思えますけれども、副部長、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

この施設につきまして、ちょっとさかのぼって私も調べてみました。そうしますと、このかんぞうは平成17年の5月にオープンをしているのですね。指定管理に18年度から出すということで、これ17年の9月議会に提案をさせていただいてご了解をいただいた、そういう経過です。ですので、5月にオープンしまして9月議会に提案をするということで、実際の収支がまだ明確なものがなかったわけです。それで、収支計画というのをつくりました。それが大体620万ぐらい収支の中では赤字になるだろうということで、600万という指定管理料を市として設定させていただいたということです。その後、17年の実績を見ますとまだ赤字なのです。5月から始めたのですけれども、これが420万ぐらいの赤字でした。このときに200万ぐらい収支は、赤字ですけれども、改善しております。これにつきましては、いろいろ精査をしてみたのですけれども、利用される方の介護度が当初見込んだ人たちよりも重度の方が多く利用したと、そういうことで200万収支は改善をした。ですけれども、これについてはまだ赤字の状況でありました。

18年度はどうだったかといいますと、18年度でありますと先ほど言われました数字のような200万弱の黒字になったわけですが、これにつきましてはやはり介護度の重い方の利用がやはり引き続き多かったということと、それから利用人数ですね、これはやはり施設の努力もあると思えますけれども、利用される方がふえております。定員もふやしております。それから、営業日も祝日まで営業するといういろいろ努力をすることによって、それで前年度はまだ400万の赤字だったのですけれども、200万弱の黒字がそこで出たということで、それは議員さんもおっしゃられたように努力の部分があるのだろうというふうに思っています。そういうことを踏まえて400万という指定管理料をお支払いしたということです。

ですので、どのぐらいを努力の部分に含めるのかということも含めて、これは今年度については考えていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 指定管理団体、指定管理業者が努力するのは当たり前です。だって努力して黒字になれば黒字分はもらえるのですから、当然努力です。でも、これは確かに平成17年度の9月定例会の中で、まだ樋口さんはいらっしゃらなかったとき、熊谷課長のときですかね。あの当時私も市民厚生常任委員会でこの問題については猛反対しました。少数でして、私とあと数人の方は。その当時の資料で私記憶しているのは、9月の時点でこのままいけば黒字になるのではないのという話でした。ただし、冬場の冬期の利用実績がないので、冬場になると今度天気悪くなるから減るのではないかなという、それで話が出たのです。それならば、では継続審査にして12月まで、9月から9、10、11見て12月に決着つけるかという話までしておいたのです。そうなのだけれども、そのときは結局数で負けてしまいましたけれども、猛反対したのです。私、これ見て本当に、ほら言わんこっちゃないと、ほらみたことかという気持ちです。

管理業者が一生懸命やるのは当たり前なんです、当たり前。でも、どうして黒字……では、仮に百歩譲って管理料抜いてしまうととんとんか赤字になってしまいますよというのであれば、私も鬼ではないです

からそこまで言いません、もちろん。指定管理を抜いたって黒字なのです。400万協議の上減額できるのであれば当然ゼロ査定です。ほかの事業はいろんなところで、議員いろんな質問の中でゼロ査定されましたとか云々かんぬんありました。恐らくこれこんな無駄な400万ではないと思います。多分聞いている執行部の方々も、そんなどうでもつけてやらぬでも無駄な400万だったら、うちの課に欲しいなと思っている方もいらっしゃるのではないのですか。どう考えてもおかしいです、これは。

では、ちなみにほかのデイサービス指定管理、単体のやつですね、単体のやつ指定管理に出すとき全部ゼロ円で指定管理になっていませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

ゼロ円であります。

○議長（竹内道廣君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） そのとおりなのです。ほかの単体のものは全部ゼロなのです。社協が言ってくる指定管理料というのはゼロでいいですよと、要は黒字なのです。黒字になるのはわかっていますから、ほかのところは要りませんよと。そこだけもらえるのだったら、もらえるものはもらってしまえと、この感覚です。現にほかはゼロではないですか。全く言っていることに、だから整合性がない。だから、これについてはちょっともう時間がないのでやめますけれども、絶対に400万査定というのはあり得ませんし、絶対にゼロにするべきです。これは無駄ですよ。もう一回答弁を願います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

今後の収支、今年度の収支がどうなるかということ踏まえて検討させていただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 次の質問にまいります。時間がないので、ぱっぱいきたいのですけれども、いこいの村佐渡の今後についてであります。

まず、いこいの村の指定期間は3年間で今年度で最終ということで、さきの2年間において管理団体の管理方法に何も問題はなかったというふうに認識をしていますか、お伺いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

先ほども申し上げましたように、かなり赤字が前から出ていた施設であります。それを今度指定管理を受けて運営をしていただいているわけですが、佐渡の観光が低迷する中でいこいの村も利用者減っております。呼応するような形で減っております。あの場所は2階建てのバスといいますか、大きなバスが大型バスが入れない、道路的にも不自由なところがありますし、では海を渡って港に着いて客が来れるというような場所でもないようでありますので、なかなかそういう現状の中であそこにお客様を呼んでく



るというのはなかなかやっぱり難しいそういう地理的条件もあるだろうというふうに思っております。そういう中で、コストを削減するために職員を少し減らすとか、そういういろいろなやっぱりご苦労があったのだろうというふうに思っています。そういう中で、現在のような赤字が出ていると。収入が少しでも上回るように努力もしていただいたのだと思いますけれども、現状のような状況に至っているということでもあります。

○議長（竹内道廣君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 努力をしていただいたと言っていますけれども、私からいわせれば全く努力をしていないとしか言いようがありません。これは二、三人のご予約のお客様から電話が来るとお断りしていたと。何でお断りしていたかという、二、三人のためにふる沸かして飯つくる者呼んでというのが要は経費かかるからということで、そのことについては認識していましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

私のところにそこまで具体的なことではないですけれども、話は耳に入っております。それについては、早急にうちの係の職員が出かけて行って話し合い等はさせていただいています。そういう経過があります。

○議長（竹内道廣君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 話し合いではなくて、これ指導しなければならぬではないのですか。指定管理者についてサービスが著しく低下したり、あと当然これ業務報告書が出ているわけでしょう。それを見て、おかしいところはきちんと話し合いではなくて監督していかなければならないのだと思うのです。

これちなみに平成16年、これ指定管理前です。利用者1万909人で、平成17年、これも管理前です。1万310人の利用者がいました。指定管理に出した平成18年、8,511人、平成19年6,955人、大幅に減少しています。直営だった平成17年と指定管理に出した18年度では1,799人の減、平成18年と19年度では1,556人の減、直営の最後の17年と昨年、19年度では3,355人の減。これは、今まで直営でやっていて1万人をずっとキープしていたのをこの減ですよ。努力したとおっしゃいましたけれども、努力のかけらも見えない、全く。しかも、二、三人のお客様をお断りしていたらふえるわけがない。

にもかかわらず決算内容を見ますと、これ平成18年度の人件費が2,325万1,561円なのに対して平成19年度は2,500万あるのです。これ、管理者は経費削減するために少数のご予約をお断りして、その結果1,556人も利用者が減って、利用者収入も2,000万あったのが1,700万と273万3,162円も利用者収入も減少しているのです。なのに人件費が175万4,264円もふえておるのです。何でこんな減っておるのに人件費がふえておるのですか。これ確認していますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

1年ごとに報告書をいただいております。その中で確認をさせていただいて、それを踏まえてこちらのほうから出かけて行って、あるいは来ていただいて話し合いはさせていただいております。

○議長（竹内道廣君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） かみ合っていない。だから、その結果これについてどういう話し合いをしたのですか。

○議長（竹内道廣君） 樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） 先ほど言いましたように佐渡観光の低迷の中で利用者は減っておりますけれども、少しでも利用者がふえるようにそれは努力してほしいということで話し合いをさせていただきました。

○議長（竹内道廣君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 全くかみ合っていない。人件費これふえておるということを、利用者減って利用者収入も減っているのに人件費が上がっているなんていうのは考えられない。そのことに何の疑問も抱かずまた1,300万、はい。だから、時間ないのであれしますけれども、あなた方直営できぬものを安易に指定管理に出して、それで管理者を指導するわけでもなく、全く丸投げ、管理者が撤退したら何の方策も立てぬであと知りませんよ、やめますよというのでは話にならぬです。これ、ちなみに4月がタイムリミットなのですけれども、これ解体撤去するおつもりがあるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

いこいの村はまだ建って30年ぐらいで、大分古くはなっていますけれども、建物しっかりしております。ソフト面といいますか、配管とかは古くなっていますけれども、建物しっかりしています。1つの市の財産であるというふうには、大事な財産であると思っています。それをすぐ解体するという事はやっぱり忍びないと思っています。どなたか、地元の人も含めてあの施設をやっていただけたところがあれば、それこそ一番ありがたいというふうには思っております。解体といってもまた費用も多額の費用がかかりますので、解体しないで済むような方法を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） ちなみに、その解体費用お幾らぐらいかかるか、積算というか、設計されていますよね。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

1億7,000万円ぐらいだったというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） そこで、提案なのです。今度は提案させていただきます。もちろんこれ地元との話し合いは当然進めていってもらいたいのですけれども、これ地元で実際落とすというても、固定資産だけで建物と土地で590万近く固定資産税かかるので、それ減免が何かできるというのであればそれも可能なもののだけれども、実際できないということなので、なかなか厳しいと思うのです。だから、さりとて話し合いは地元の意向もあるでしょうからやっていただきたいのですけれども、私地元は恐らく宿泊施設を維持してほしいと言うのだと思うし、私もできればその方向でいってもらいたいと思うのですけれ

ども、もしだめなときと言うとあれですけども、壊すには忍びないので、1億7,000万のお金があるのだったら異業種参入ということで、1億7,000万壊す金で逆にリフォームかけて、それへ入ってくれる業種に沿った建物にして、それでいまだ待機者が400人以上おるそうですけれども、老人福祉施設とかそういうことをやって、あそこ直せばやってもいいよというような民間がおるといような話もちよっと仄聞しますし、そっちのほうもぜひ検討していただきたいと思います。いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

私たち今一生懸命にどういう方法があるのか、いろいろと考えております。それから、地元の皆さんも今一生懸命悩んでいただいているといたしますか、考えていただいております。また、ほかの皆さんからもいろいろなアイデアをぜひちょうだいしたいと思います。そういうのを踏まえてどうしたらいいのか、また地元と話し合いの1つの参考にもさせていただきたいというふうに考えております。ぜひよろしくお願い致します。

○議長（竹内道廣君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） それでは、最後残りもう10分切ってしまいました。どれだけやれるかわかりませんが、この問題についてはあしたしんがり近藤先輩がやってくれるので、僕はこの残された時間でやるだけお聞きしたいと思います。

ちょっと先ほどの部長の説明だとわかりにくかったので、できれば金子課長のほうからもっとかみ砕いたわかりやすいお話をしていただければと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子農業振興課長。

○農業振興課長（金子晴夫君） お答えいたします。

かみ砕いてわかりやすく言えるかどうかわかりませんが、まずこの件につきましては2点の問題点を指摘されております。まず、1点目が合併に当たりまして旧真野町から新市に持ち込まれました国県の補助事業で造成された基金の運用に当たりまして、旧真野町において国県の要綱、要領並びにそれに基づき定められました旧真野町の条例にも反した運用がなされていた。そのために平成19年の12月に当該基金事業の終了に当たりまして約5万7,000円、正確には5万6,547円でございますが、の返納金の徴収ができないことになり、結果して市にご迷惑をおかけをしたというものでございます。2点目が、合併後の……これは合併後でございます。合併後の基金の運用に当たりまして、真野地区とその他の地区とで牛の貸付契約書が異なっていたものでございます。その内容の一部が新市の条例に反していたために、牛の死亡事故等による損害賠償の請求が困難となって、結果してこれも市に損害を与えたものでございます。

まず、1点目の真野町における基金運用についてでございますが、旧真野町の条例では牛の貸付期間は最長でも5年及び牛をむやみやたらと他の人に預けてはならぬ、こういうふうな規定がございました。ところが、旧真野町におきましては独自の運用基準を定めまして運用しておりました。その運用といたしますのは、1頭の牛につきまして2産、3回転、計6産までを貸付期間としておりました。2産ごとに飼育者が交代をすると、6産後の基金から借り受けたお金の返還に備えまして、各産ごとに一定割合の金銭をこ

れも関係者で組織する団体の独自の口座に振り込ませて、これをその団体がプールで運用すると、こういうふうにしておったものでございます。

言葉で言うとわからないかもしれませんが。仮の話としまして、30万円の牛を貸し付けます。そうすると、まず最初にAさんに貸し付けます。Aさんが1産、2産で子供2つ産ませます。次に、Bさんに渡します。Bさんが3産、4産と、Cさんが5産、6産と、これで6産になります。この6産が終わった時点で30万円を基金にお返しをする。そのためにAさん、1産、2産ごとに幾ら幾ら、Bさん、3産、4産ごとに幾ら幾ら、計算が簡単なように均等にやりますと5万円ずつ6産すると30万円、6産した時点でプールの口座に30万円のお金があってこれを基金にお返しをする、こういうふうな運用をしておられました。

ところが、新市になりまして、この国県補助事業が打ち切られることになりました。これを平成19年の12月をもって閉じるということになったわけなのですけれども、現地における運用はその当時でも6産までということになっておりまして、これを途中でぶつと切った結果、本来6産まで持っていけると何とかお金出たのですけれども、途中で切られたがためにこの運用の中で、従前からこういうふうな運用をしてきますと、途中で何かの状態例えば1万、2万切れる、そういう事態になりますと、次の方が納めた金が現にそこにありますもので、それを先食いをして納めてきたと。ところが、一番最後になった、この場合になると次は入ってきませんので、つまんで出すものがないと。そういうことでずっと並べてきますと、結果としまして約5万7,000円のお金が不足になったと、こういうことでございまして、これについてもいろいろと地元の方々とも協議をしたのですが、地元の方はやっぱり6産までできるつもりで旧真野町からお借りをしたのだということで、地元の方の言うことももっともでございます。これは真野町の運用を引き継いだ専ら市に責任があるのだ、こういうふうと考えております。

次に、2つ目の契約書が他と異なっていたということでございます。この件につきましても、当然新市になりまして新しい基金条例を定め、かつその基金条例に沿った契約書を作成をしまして貸し付けをしておったわけなのですけれども、平成17年に真野地区に3頭貸し付けたわけですが、そのときにいろいろ経緯があったようでございます。真野地区の農家の方々の強い要請等もあったようでございますが、新しい契約書でなしに真野地区で今まで運用してきた契約書でやってほしいと、こういうふうに言われたのだと思います。それをのんで、新しい契約書によらずに古い契約書で契約をいたしております。

このまま何にもなしに償還までいってくれたらよかったですけれども、これが不幸なことに途中でこの牛が1頭真野の公共牧場であります経塚の牧場で病死をいたしました。早速借り主の方にお金を返してほしいと交渉したのですけれども、この新市、新しい契約書と古い契約書の一番大きな相違点というのが、こういうふうに貸し付けた牛が事故に遭って死亡したとか、そういう場合にどうするかという条項でございます。新しい条例、新しい契約書におきましては、そういうときにはまず借り受け者はその損害を無条件で賠償しろと、事情によって市長がこれを減免できるとうたっております。旧真野町さんが用いておりましたその契約では、その事故が借り受け者の責めに帰すべき事由があるときにはこの損害を賠償しろと、こういうふううたっております。裏を返しますと、借り受け者の責めに帰すべき事由がなければお金を返さぬでもいいと、こういうふうにもとれるわけであります。

そういうことで、この条項があるために地元の方と交渉を進めたのですが、なかなかうまくいっていません。結果的にその貸付金額全額、約48万2,000円でございますが、これも市にご迷惑をおかけをする

ような事態になったと、こういうことでございます。

○議長（竹内道廣君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 大変わかりやすい説明ありがとうございました。

ということで2種類、真野地区、私地区名出さぬでやろうかなとも思ったのですけれども、そちらのほうで地区出してくれたので、真野町と言わせてもらいますけれども、真野地区、旧真野町の専用のものがあつたためにこういうことになったというのですけれども、17年度のときに要は、2つの問題あるのですけれども、要は何で真野地区のがずっと残っておつたのか。市になった時点で当然真野町の契約書なんていうのはなくならなければならなかつたものが、それがどうして残っておつたのですか。先ほどお願いされましたみたいなことを言っていたのですけれども、お願いされて残せるものなのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子農業振興課長。

○農業振興課長（金子晴夫君） お答えいたします。

当然新市になりまして新しい条例を定め、新しい契約書の様式、条例に沿つた契約書を作成をして、他の地区にはそれを適用して貸し付けております。当然のことながら現真野地区の農家の方からそのような要請があつても、これは受けるべきではなかつたと。これは今になって私が思うわけなのですけれども、いろいろと当時の担当の方々等とお話をお聞かせいただきますと、もろもろの地元の農家との関係等々もありまして、なかなか一概に拒否もできなかつたようでございます。そういうことで、やむなくこのような取り扱いをしたと、そういうふう理解をいたしております。

○議長（竹内道廣君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） わかりました。

先般12月5日の金曜日、決算審査特別委員会が行われました。そのときに甲斐副市長にいらしてもらつて、その場所でお話を聞いたわけなのですけれども、その中でご発言の中にほかからの圧力もあつたことは事実で、そうせざるを得なかつた部分はありましたという答弁をされております。圧力とはどんな圧力だったのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） ぜひ今のままでやってくれと、こういう強いお言葉であつたというふう聞いております。

○議長（竹内道廣君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 強いお言葉ということですが、いろんなところから聞くと、かなり担当がかわいそうなぐらいやり込められておつたという話聞いております。これというのは、私行政対象暴力に当たると思ふのです。そう思いませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えをいたします。

当時の幹部職員が殴られたというようなお話も私は聞いておりまして、議員のおっしゃるとおりだと思

っております。そのときの勇気のなさ、あるいは上司のフォローアップがなかったということだと思っております。

○議長（竹内道廣君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 当時の幹部職員が殴られた、これは明らかに暴力ですよ。圧力や本当に暴力、脅迫等で義務のないことを行わされたわけですよ。不適切な公権力の行使、今回の場合は許認可になると思うのですけれども、本来ないのにその暴力によってそうせざるを得なかった、もうなくしてもいい契約書をつくらざるを得なかったわけです。かなりその担当者と、あと助けてあげられなかった上司というのはかなり問題があると思います。何よりもやっぱりこれこういう行政対象暴力に屈したわけですよ、要は。でも、こんなことをやっていたら、行政に一般的に求められておる公平性とか公立性、無謬性なんていうのが一切損なわれてしもうて、ある一定の地域だけの今回の場合は特化した利益供与みたいになってしまっているわけですね。そうすると、これ完全にもう自治体としての体はなしていませんよ、はっきり言って。これ絶対に今後はもうこういう不当な要求に絶対屈するべきではないし、それについては私1つお願いしたいのが再発防止のために今後はコンプライアンス要綱、コンプライアンスというのは法令遵守なのですけれども、そういう要綱を制定して組織的にそういうものにはきちんと対応できるような形をとっていただきたいのですが、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今ほどの件であります、平成18年にそういう事件があったということで、その時点でも私どもこれを個人の問題でなくて組織で対応しようということで、不当要求行為に対する組織としての対応をきっちりしていこうということで確認をその時点で申し上げました。そして、そのことを決して泣き寝入りをする事のないようにきちんとした対応処理をしようということで、公権力に対する申し出もさせてもらったところであります。

今ほどご提案のありましたコンプライアンスという部分であります、これについては当然行政として今ほど申し出のありました公平、公正という部分、法を守るという観点からこれは早急に設置をするということをお約束をしたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 高野市長、これは一担当が行ったこととはいえ、これ結局契約ですから、対佐渡市長、高野宏一郎なのです。知らなかったとは言えない。これは部下の責任は最後自分のところにかかってくるわけです。どんな会社でもそうです。部下が失敗すれば、最後謝るのは社長が謝ると一緒なのです。

それで、これも前段の決算委員会のときに甲斐副市長が発言しておるので、もう一点だけ確認させてください。副市長がこれは一担当だけの問題ではなく、行政は組織としてやっていくべきですから、上司の監督不行き届きはありますので、それなりの処分は考えていかなければならないと思っています。これについては、本日帰って市長に報告した後、相談をしますということですが、これは私突っ込んで聞きませんが、要は自ら身を処すというふうに、私解釈すればこの発言については自ら身を処する

のだよという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この件につきましては、本当に申しわけないと思っております。特に私も真野町長であって、その当事者といいますか、その人との関係を知っていながら今回の被害に遭った担当を救うことができなかったというのは、注意が本当に行き届かなくて本人にも申しわけないというふうに思っていますし、結果としてこういうふうなことが出たというのは本当に私の責任だと思っております。本当に申しわけありませんでした。

○議長（竹内道廣君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 最後に、今回の一般質問で指定管理者が無駄にお金と時間を費やすだけの、市民のためにも施設のためにもならない制度だということがはっきりしたと思います。この制度については、いま一度見直したほうがよいと思うので、本定例会にたくさん議案が上程されております。私も始め議員各位、ぜひ各所管の委員会ですっかり審査をしていただきたいと思ひますし、また肉用牛の問題では今ほど市長がもう二度とこのようなことないようにとおっしゃっていただきました。職員のこれ条例違反というのは当然あってはいけないことです。あってはいけないことなのですが、やっぱり一番の問題は行政が圧力に屈した、行政対象暴力に屈したところがやっぱり一番の私問題だと思うのです。重要なのは、市長や執行部がどう責任をとるかというのではなくて、今後二度とこのようなことが、暴力に屈するようなことがないようなシステムを早急に構築して、それで本当に市民に対して公平、公正な、これごくごく普通の行政機関のあり方なのです。ごくごく普通の行政機関を市民のために一日も早くつくっていただきたいと思ひます。

以上で私の今回の一般質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で中川隆一君の一般質問は終わりました。

---

○議長（竹内道廣君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日12日は、午前10時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 6時19分 散会